

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第7期) 至 平成21年3月31日

株式会社 L T T バイオファーマ

東京都港区海岸一丁目2番20号

(E00982)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	11
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	19
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態及び経営成績の分析	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	26
(3) ライツプランの内容	27
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	30
(8) ストックオプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	33
5. 役員の状況	34
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	94
第6 提出会社の株式事務の概要	95
第7 提出会社の参考情報	96
1. 提出会社の親会社等の情報	96
2. その他の参考情報	96
第二部 提出会社の保証会社等の情報	97
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第7期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社LTTバイオファーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 巖
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号 （平成21年2月16日から本店所在地 東京都港区愛宕二丁目 5番1号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	取締役研究開発本部長 新居 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号 （平成21年2月16日から連絡場所所在地 東京都港区愛宕二丁目 5番1号が上記のように移転しております。）
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	取締役研究開発本部長 新居 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	—	590,333	1,267,738	1,233,207	1,261,015
経常損失 (千円)	—	287,142	553,347	1,105,295	708,992
当期純損失 (千円)	—	298,253	583,248	7,172,715	14,084
純資産額 (千円)	—	3,402,342	3,534,519	1,900,083	1,262,887
総資産額 (千円)	—	4,360,563	4,214,306	2,785,142	1,541,184
1株当たり純資産額 (円)	—	59,488.96	53,982.74	14,408.98	9,576.90
1株当たり当期純損失 (円)	—	5,699.81	9,288.72	68,893.56	106.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	78.0	83.9	68.2	81.9
自己資本利益率 (%)	—	△8.8	△16.5	△264.0	△1.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△259,253	△524,715	△1,656,300	△359,318
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△385,301	△574,781	45,198	540,010
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,678,475	89,424	△179	55,000
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	3,032,714	2,022,641	411,360	647,052
従業員数 (人)	—	29	32	43	11
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(15)	(13)	(12)	(1)

(注) 1. 第4期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第3期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第4期以降の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	206,463	271,410	194,007	56,409	24,716
経常損失 (千円)	239,758	308,383	572,861	1,357,689	617,147
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△239,247	△300,126	△617,757	△7,379,237	49,458
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	214,548	—	—	—	—
資本金 (千円)	955,206	1,504,721	1,852,558	1,852,558	1,852,558
発行済株式総数 (株)	49,771	57,193	65,476	131,869	131,868
純資産額 (千円)	2,193,650	2,990,661	3,064,138	1,214,652	1,264,111
総資産額 (千円)	2,278,375	3,686,654	3,486,011	1,784,663	1,542,260
1株当たり純資産額 (円)	44,074.88	52,290.69	46,798.60	9,211.13	9,586.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△5,648.56	△5,735.59	△9,838.31	△70,877.19	375.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	96.3	81.2	87.9	68.1	81.9
自己資本利益率 (%)	△15.6	△10.0	△20.2	△344.9	3.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	24.92
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△224,506	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,105	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,520,567	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,998,794	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13 (7)	15 (6)	16 (6)	25 (7)	11 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、各活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第3期から第6期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、第3期は当社の関連会社であります北京泰徳製薬有限公司(中国)、東京エスエムオー株式会社(現 東京メディカルサポート株式会社)及びガレニサーチ株式会社に関するものであります。

5. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)の年間の平均雇用者数(1日8時間換算)であります。

6. 第3期から第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第7期については、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の前身である株式会社エルティーター研究所は、昭和63年4月、当時聖マリアンナ医科大学教授であった故水島裕が、DDS関連技術の研究開発とその事業化及び医薬品に関する特許の取得・管理を行うことを目的として設立されました。

その後、昭和63年10月の大正製薬株式会社によるDDS製剤パルクス[®]注の販売開始や、昭和63年11月の株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）によるDDS製剤リプル[®]注の販売開始などにより、そのロイヤリティを収入源とする一方、学校法人聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター等を通して現在の当社の製剤の基礎となる研究を推進して参りました。

また、これら医薬品事業の他に、出版物・著作物の製作・販売等の事業も若干あったため、平成14年11月28日開催の株式会社エルティーター研究所（現 株式会社水島コーポレーション）の臨時株主総会における医薬品事業の営業に関する会社分割計画書の承認決議に基づき、当社は医薬品事業に特化し、経営の効率化と機動性を発揮し企業価値のさらなる向上を図るため平成15年1月6日に前身の株式会社エルティーター研究所を分割会社とする会社分割（新設分割）により設立された会社であります。なお、分割後の株式会社エルティーター研究所（現 株式会社水島コーポレーション）は、出版物・著作権の製作・販売等を行う会社であり、当社が行う医薬品事業と競合する営業を行うことはありません。

従いまして、当社は平成15年1月設立と社歴としては浅い会社であります。医薬品事業は昭和63年4月より株式会社エルティーター研究所として営業しておりました。そのため、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、株式会社エルティーター研究所における医薬品事業の営業に関するものであります。

株式会社エルティーター研究所の沿革

年月	事項
昭和63年4月	DDS関連技術の研究開発支援を目的として神奈川県川崎市宮前区（聖マリアンナ医科大学内）に株式会社エルティーター研究所を設立。
昭和63年10月 昭和63年11月	大正製薬株式会社よりDDS製剤（リポPGE1：商品名／パルクス [®] 注）の販売開始。 株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）よりDDS製剤（リポPGE1：商品名／リプル [®] 注）の販売開始。 学校法人聖マリアンナ医科大学と委託研究契約締結。
平成7年3月	中日友好医院（中国北京市）との合弁会社北京泰徳製薬有限公司設立。 大正製薬株式会社の技術支援を得てDDS製剤（リポPGE1：商品名／カイン）の製造を中国で開始。
平成9年4月	東京都千代田区永田町に本社移転。
平成10年9月	大鵬薬品工業株式会社よりDDS製剤（リボステロイド：商品名／ファルネゾン）、大日本製薬株式会社（現 大日本住友製薬株式会社）よりDDS製剤（リボステロイド：商品名／ファルネラートの販売開始。
平成12年4月	東京シーアールオー株式会社（現 東京CRO株式会社）と合弁で東京エスエムオー株式会社（現 東京メディカルサポート株式会社）を設立し、治験実施医療機関における臨床試験の支援を開始。
平成13年11月	東京都港区愛宕に本社移転。

当社の沿革

年月	事項
平成15年 1月	株式会社エルティーター研究所を分割し、医薬品事業を継承する株式会社L T Tバイオファーマを設立。
平成15年11月	北京泰徳製薬有限公司の持分を一部売却。
平成16年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年 4月	熊本大学薬学部附属創薬研究センターに寄附講座「先端D D S学講座」を設立。
平成17年 6月	ロート製薬株式会社よりD D S技術を用いたオバジパーフェクトリフトA Aの販売開始。
平成17年10月	調剤薬局経営を目的として、株式会社ソーレ（元100%出資子会社）を設立。
平成18年 3月	抗加齢クリニック支援を目的として、株式会社I&L Anti-Aging Managementを合弁で設立。
平成18年 6月	株式会社マシンパーツとMH処理打錠杵の製造、販売を行うための共同事業契約を締結。販売開始。
平成19年 8月	北京泰徳製薬有限公司に対して中国全域を対象とするP C - S O Dライセンス契約を締結。
平成19年 9月	株式会社アスクレピオスを株式交換により子会社化。
平成20年 3月	株式会社アスクレピオスが東京地方裁判所に破産申立、連結対象外となる。 ステアリン酸マグネシウムを使用せずに製剤の打錠を可能にしたE I P杵の販売開始。
平成20年 5月	元代表取締役 水島裕が急性心不全により死去。
平成20年10月	E I P事業の拡大を目的として、株式会社マシンパーツ販売（100%出資子会社）を設立。
平成21年 2月	東京都港区海岸に本社移転。
平成21年 4月	株式会社ソーレ（元100%出資子会社）株式を全株譲渡。連結対象外とする。
平成21年 4月	北京泰徳製薬有限公司と資本・業務提携契約を締結。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社LTTバイオフーマ）及び連結子会社（株式会社マシンパーツ販売）、関連会社（株式会社I&L Anti-Aging Management）により構成されており、医薬品の研究開発・販売、EIP製品の販売を主たる業務としております。なお、第2四半期末において実質的な影響力が薄まったと判断し、北京泰徳製薬有限公司を持分法適用関連会社から除外しました。さらに、調剤薬局事業を営んでおりました株式会社ソーレは第4四半期において当社の保有する全株式を譲渡したため、期末日時点では連結子会社より除外しました。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

(1) 創薬事業

当社は、DDS製剤を開発することを主な目的とする医薬品研究開発事業を行ってきた大学発ベンチャーである株式会社エルティーター研究所の創薬事業を継承した企業であります。

当社の事業及び研究開発の特徴は産学連携であります。現在のところ当社は独自の研究所（研究施設）は有しておらず、熊本大学薬学部附属創薬研究センター（センター長 水島徹（当社取締役会長））を中心に共同研究を行っております。

当社グループの事業領域であるDDS製剤の概要は以下のとおりであります。

（DDSとは）

薬を服用した時、実際に患部にたどり着いて効き目を発揮するのは、飲んだ量のわずかに100分の1～1万分の1程度に過ぎず、薬の成分の中には生体内で速やかに分解されて効力がなくなるものや、必要のない部位に作用し副作用を引き起こすものもあります。これらの点を改善し、効用を高める技術がDDS（ドラッグデリバリーシステム：薬物送達システム）であります。

DDSは、薬の投与部位から作用発現部位に至るまで、薬物の体内動態を1つのシステムとして捉え制御することにより、薬の効用を高める一方で、薬の量、投与回数及び副作用を軽減し、患者様のQOL^(※)向上に大きく貢献するものであります。さらに、これまで治癒が困難とされてきた様々な疾病、難治性希少疾患の治療にも活路を開くものとして大きな期待が寄せられております。DDSは薬物に新たな生命と役割を与え、薬物治療の可能性を切り拓く究極の創薬システムであります。

※QOL（Quality of Life）とは、生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方です。

（DDSの3大テクノロジー）

理想的な薬物投与を可能にするDDSの3大テクノロジーとして、次の3つの基幹技術が知られています。

1. ターゲティング（標的指向型DDS）

疾患の病変部位へ集中的に薬物を到達させる技術で、以下の2つに分類されます。

受動的ターゲティング：薬物運搬体（キャリアー）の粒子径や親水性などの物理化学的性質を利用して薬物の体内動態を制御する方法であります。

能動的ターゲティング：薬物運搬体に、特殊な仕組み（例えば、抗体や糖鎖などを結合したキャリアーを利用）を付け加えて標的組織への指向性を制御する方法であります。その特性から「ミサイルドラッグ」と呼ばれることもあります。

2. 放出制御〔徐放〕（放出制御型DDS）

製剤からの薬物放出をコントロールする技術で、薬物が病変部位に到達した時点で薬物を放出し、薬物が溶け出すタイミングを、投与してからの経過時間によってコントロールします。薬物の効果を高める要素として、目標とする病変部位で薬効が現れる濃度以上、毒性（副作用）が現れる濃度以下の必要量を設定することが重要であります。

放出制御には主に以下の2つの方法があります。

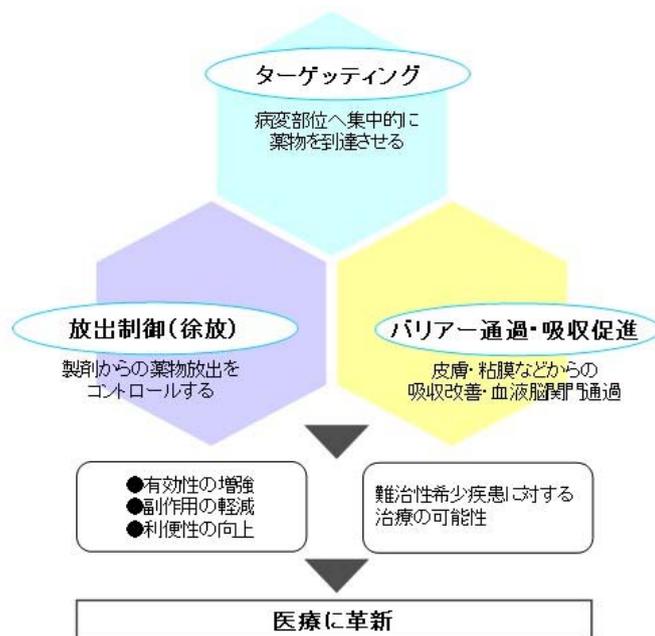
リザーバー（拡散制御膜）型：薬物を包む高分子膜の薬物透過性により薬物透過量を制御する方法であります。

モノリシック型：薬物を高分子あるいは無機物マトリックス中に分散させることにより薬物の放出を制御する方法であります。

3. バリヤー（障壁）の通過・吸収促進（吸収制御型DDS）

皮膚・粘膜などからの薬物の吸収改善や血液脳関門通過の技術であります。

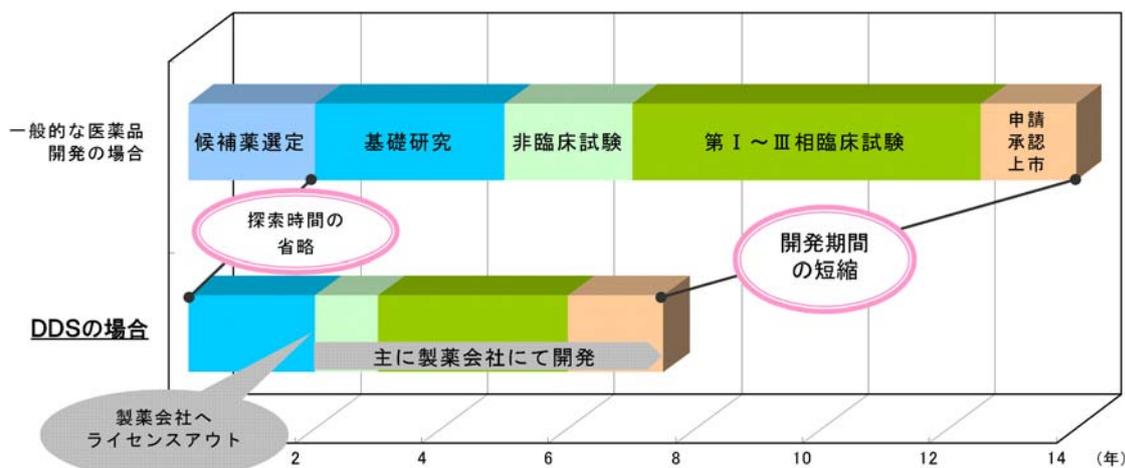
先述した3つのDDS技術を単独あるいは複数組み合わせることにより、これまでほとんど例のない性質を持つ様々な製剤の開発が可能になります。その結果創製されたDDS製剤は、難治性希少疾患に対する治療の可能性を切り拓くと共に、薬物本来の有効性の増強と副作用の軽減を実現し、また、治療の利便性や患者様のQOL向上に大きく寄与するなど薬物治療の面から医療に革新をもたらします。



(DDSと医薬開発システム)

DDSは、既に臨床で使用されている既存薬を改良して、一部の安全性試験などを省略でき、効率的かつ高い成功率で医薬品を開発できる製剤化技術であります。また、望ましい薬効がありながら、その副作用や製剤上の理由で開発を断念した薬物をDDSにより実用化することも可能であります。

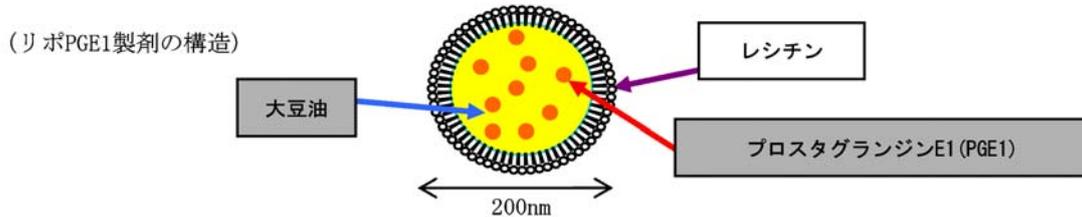
昨今の医薬品開発戦略では、DDSを組み入れた医薬開発システムとして、新規医薬候補の最適物質を探索する時間を省いて開発初期段階からDDSを導入し、種々の問題を克服することにより新薬開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発リスクの低減をはかり製品化・上市の早期実現を目指す方法も有力なものとなっております。その一例として、当社のDDS製剤開発モデルにおける開発初期段階の開発期間について、下図のとおり一般的な医薬品開発の場合と比べて大きく短縮されております。



(現在製品化されている製剤について)

1. リポPGE1製剤

当社の提携企業である北京泰徳製薬有限公司の売上の多くを占めている慢性動脈閉塞症治療剤であるリポPGE1製剤(カイシ/北京泰徳製薬有限公司)は、体内でPGE1の不活性化を防ぎ、障害血管部位へターゲティングさせるために、下の図に示すような200nm程度の直径の脂肪微粒子内にPGE1(プロスタグランジンE1)を封入してその粒子の周囲をレシチンで覆った製剤であります。



2. ナノレチノイド製剤

当社の炭酸カルシウムナノ粒子に関する特許を利用し、ロート製薬株式会社より平成17年6月より販売されているオバジパーフェクトリフトAAがあります。

3. その他

その他で当社の技術を利用して製品化されたものには、ファルネゾングル(大鵬薬品工業株式会社)、ファルネラートゲル(株式会社クラレ、大日本住友製薬株式会社)といった経皮ステロイド剤があります。

(開発中の製剤について)

開発中の製剤	DDSのタイプ	対象疾患	特徴	開発段階
PC-SOD (ピーシーエスオーデー)	ターゲティング	間質性肺炎 潰瘍性大腸炎	間質性肺炎は現在他に有効な薬剤がなく、上市が期待されています。	第II相臨床試験終了 第III相臨床試験準備
SRG(G-CSF徐放性製剤より名称変更) (エスアールジー)	徐放	抗がん剤による 白血球減少	投薬回数が減少することで患者様の負担が軽減されます。	基礎研究
AS-013 (エーエスゼロイチサン)	ターゲティング	末梢血管病変	慢性動脈閉塞症をターゲットにした第2世代のPGE1製剤であります。	第II相臨床試験終了 第III相臨床試験準備
ナノPGE1 (ナノピージーイーワン)	ターゲティング 徐放	末梢血管病変	1回の投与で2週間効果が持続する第3世代のPGE1製剤であります。	基礎研究
NSAID (エヌセイド)	——	炎症性疾患	副作用が少ない新しい非ステロイド系抗炎症薬であります。	基礎研究
HAp-IFN (ハッピーインターフェロン)	徐放	C型肝炎	投薬回数が減少することで患者様の負担が軽減されます。	基礎研究

1. 既に臨床効果が認められている製剤

PC-SODならびにAS-013は当社の発明品で臨床効果が既に認められている薬剤であります。PC-SODは第II相臨床試験を実施し、潰瘍性大腸炎と特発性間質性肺炎の2疾患で既に臨床効果を確認しております。AS-013は第III相臨床試験では課題を残しましたが、原因が明らかになっておりますので再度第III相試験を実施する環境は整っております。両製剤とも今後の臨床開発を進めるために、現在は早期のライセンス供与に向けた活動を行っております。

2. 非臨床試験を実施して臨床試験に進む製剤

SRG、ナノPGE1は非臨床試験を実施して臨床研究に進む段階の製剤であります。SRGは、当社及び協力企業の独自技術に基づき開発したG-CSF(白血球増加作用のある蛋白製剤で、癌治療後の白血球低下に著効を示します)と金属イオン等との沈殿物からなる微粒子製剤であります。現在市販されているG-CSF製剤は、十分な効果を得るためには連日皮下投与する必要がありますが、当社のSRGは1回の皮下投与で1週間にわたり効果を発揮する製剤であり、本製剤を使用することにより患者様の負担を大幅に軽減することが可能となります。

ナノPGE1は、リポPGE1、AS-013に続く第三世代のPGE1製剤と位置づけております。リポPGE1は優れた医薬品であります。体内において不安定であるため連日投与する必要があり、患者様は入院治療が必須となっております。そこで当社は、2～4週間に1回投与すれば効果が持続し、通院のみで治療が可能となるような徐放性PGE1製剤を開発しました。ナノPGE1の技術は120nm程度の粒子径を持ち、生体でゆっくりと分解されるポリ乳酸などのポリマーに薬物を封じ込めたもので、ターゲティング能力にも優れ、炎症部位に集まった後に炎症部位で徐放性を発揮できる特長をもっております。

3. 新たにパイプラインに加わった製剤（副作用の少ないNSAID）

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬（NSAID）は世界でもっともよく使われている医薬品（全世界での市場は約1兆5千億円）であります。その胃潰瘍副作用が大きな問題になっています。当社は熊本大学薬学部附属創薬研究センターとの共同研究で、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明した上で開発法を考案し（当社保有特許）、胃潰瘍副作用の少ないNSAIDを開発しました。この製剤は今後、共同開発を行う製薬企業を探索し、臨床試験を実施する予定であります。

4. 基礎研究を継続する製剤

HAp-IFNは、当社及び協力企業の独自技術に基づき開発したインターフェロン（IFN：ウイルス性肝炎に著効を示す薬剤として世界中で広く使用されています）と多孔性ヒドロキシアパタイト（HAp）からなる微粒子製剤であります。ヒドロキシアパタイトは骨及び歯の主成分（無機物）で人体に対して無害であります。インターフェロンは、効果を持続させるためには長期間に渡って投与する必要がありますが、HAp-IFN製剤は1回の皮下投与で長期間にわたり効果を発揮する製剤であり、本製剤を使用することにより患者様の負担を大幅に軽減することが可能となります。現在基礎研究を継続しており、開発のスケジュールが確定し次第ライセンス活動を行う予定であります。

（中国プロジェクト）

当社の提携企業である北京泰徳製薬有限公司は当社が開発したリポPGE1製剤を中国全土の患者様に届けると共に、急速な成長を遂げており、当社はその利益から株式持分相当額の配当金を得ています。同有限公司のパイプラインは数品目あり、その中で平成18年に発売を開始した非ステロイドリポ製剤は、毎年売上を高率に伸ばしております。このほか開発中の製剤としては、平成20年末にPGI2錠剤（日本での売上は約150億円）の承認を得ており、平成21年中の販売を予定しております。また、貼付剤の開発が平成18年から始まっており現在臨床試験中で、平成22年には販売を開始する見込みであります。さらに平成19年以降、当社よりライセンスアウトを行ったPC-SODの研究開発を開始する等、毎年1品目発売を目標に開発・申請活動を継続しております。

（2）EIP事業

製薬企業が製剤打錠時に抱えていた問題（打錠杵に薬剤が付着してしまうスティッキング現象）の解決のため株式会社マシンパーツ（徳島県 代表取締役 澤口一男）との共同研究を進めてきたEIP杵の開発に目処が立ち、事業拡大に向けて平成20年10月に当社100%出資子会社、株式会社マシンパーツ販売（東京都 代表取締役社長 鈴木巖）を設立しました。なお、当社及び株式会社マシンパーツ販売ならびに株式会社マシンパーツの役割分担は下記のとおりであります。

1. 当社

EIP製品群を始めとする株式会社マシンパーツが製造する様々な製品やその製造プロセスなどに関する知的財産戦略を立案・実行やEIP技術、MH技術などの表面改質技術に関する研究開発を株式会社マシンパーツと共同で行っております。

2. 株式会社マシンパーツ販売

当社及び株式会社マシンパーツからのEIP、MH等に関する特許の専用実施権の許諾のもと、株式会社マシンパーツが製造する全ての製品群の販売総代理店として販売活動を行っております。

3. 株式会社マシンパーツ

EIP杵、MH杵を始めとするEIP製品群やMH製品群などの製造を行うと共に、当社と共同で表面改質技術に関する研究開発を行っております。

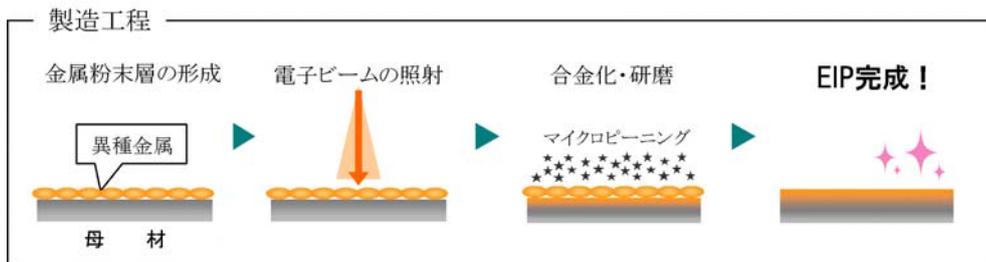
また、EIP事業においても産学連携の協力体制をとっており、徳島文理大学及び東邦大学とEIPの共同研究を行っております。

(E I Pの製品)

製品の名称	特徴
E I P 杵	E I P技術により、製剤打錠用杵の打錠面に合金化を施した杵のことです。E I P杵の特徴として、打錠時に製剤が杵の打錠面に付着するスティッキングと呼ばれる現象を解消することができます。従来は薬剤にステアリン酸マグネシウムなど滑沢剤（かったくざい）と呼ばれる粉体を混合することでスティッキングを防止することが主流でした。しかしながらステアリン酸マグネシウムは錠剤硬度の低下、薬物吸収性の阻害、薬剤崩壊性の阻害など様々な問題を内包するものであり、ステアリン酸マグネシウムの混合比率を極力小さくすることが製薬企業各社の共通課題であります。
その他E I P製品	上述のE I P杵で開発した技術を他の様々な製品に応用したものであります。具体的には人工関節やスリットランプ等の医療機器分野、ゴルフクラブや釣具といったスポーツ用品関連分野、軸受・ギア・パイプ・各種金型・半導体関連部品等の各種機械部 phận、その他免震構造や免震部品など様々な分野において低摩擦性、耐摩耗性、耐傷性、耐腐食性、高硬度などが求められる製品への応用を検討しており、実際に企業との具体的な共同開発等の実施が進んでおります。

(E I Pとは)

E I P技術は、電子ビームを利用して異種金属を合金化し、金属表面の改質を実現させる技術であります。E I P技術により製品化されたE I P杵ではこうした表面改質により打錠面の摩擦抵抗が非常に小さくなっており、かつメッキ等の場合に見られる皮膜の剥離は発生しないという合金化の利点を有しております。また、この新技術は既に商標登録及び国際特許等も出願済みであります。



- ① 母材表面に金属粉末層を形成させます。
- ② 電子ビームを照射し、金属粉末層と母材金属とを溶融合金化させます。
- ③ 合金化金属表面にマイクロピーニングをかけ、表面を研磨し完成します。

(E I Pの特徴)

E I P技術は、母材金属に異種金属を電子ビームにより合金化させるシンプルな方法であるため、異種金属の種類を変えることで合金層は高硬度・高耐久性・高耐腐食性・低摩擦性のような様々な性質をもつ合金層を容易に作成することが可能であります。

(E I Pの応用)

E I P技術は下図のとおり、様々な表面改質化製品に応用が可能です。



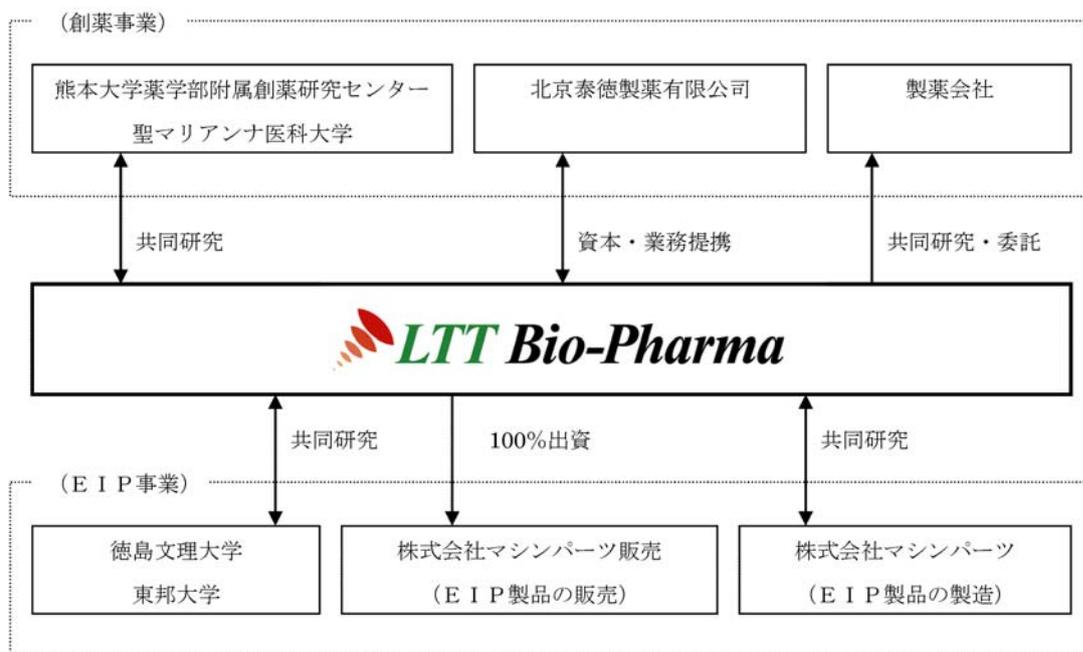
(3) 調剤薬局事業

当社グループの経営資源を創薬事業ならびにE I P事業に集中させるため、平成21年2月25日に連結子会社であった株式会社ソーレの全株式を譲渡しました。

期末日時点で株式会社ソーレは連結子会社より除外されておりますが、譲渡日（平成21年2月25日）が期末日近くのために連結財務諸表規則等に則り当連結会計年度の連結損益計算書には株式会社ソーレが営んでいた調剤薬局事業の業績が反映されております。

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次とおりであります。また、関連会社である株式会社 I & L Anti-Aging Managementについては重要性の判断から記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱マシンパーツ販売	東京都港区	50百万円	E I P 事業	直接 100.0	E I P 製品の販売 役員の兼任あり
持分法適用関連会社 ㈱I&L Anti-Aging Management	東京都港区	20百万円	創業事業	直接 50.0	資金援助あり

(注) 1. 連結子会社であった株式会社ソーレは当社の保有する全株式を譲渡したため、期末日時点では連結子会社より除外しておりますが、譲渡日（平成21年2月25日）が期末日近くのために連結財務諸表規則等に則り当連結会計年度の連結損益計算書には株式会社ソーレが営んでいた調剤薬局事業の年間業績が反映されております。なお、同社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,236,294千円
	(2) 経常利益	57,916千円
	(3) 当期純利益	35,314千円
	(4) 純資産額	68,601千円
	(5) 総資産額	309,919千円

2. 持分法適用関連会社としていた北京泰徳製薬有限公司は元代表取締役水島裕の死去等により、実質的な影響力が薄まったと判断し、第2四半期末において持分法適用関連会社から除外しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
全社 (共通)	11 (1)
合計	11 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）であり、年間の平均雇用者数（1日8時間換算）を記載しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ32名減少したのは、管理部門における人員削減及びヘルスケア事業の廃止、株式会社ソーレの全株式を譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
11 (1)	39.6	2.1	5,738

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）であり、年間の平均雇用者数（1日8時間換算）を記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ14名減少したのは、管理部門における人員削減及びヘルスケア事業の廃止によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は米国発の金融市場の混乱と原油等原材料価格の高騰、下半期になると世界的な金融危機が発生し、企業収益が悪化すると共に、株価の低迷や雇用調整等によって消費が急速に冷え込むという、かつて経験したことのない厳しい局面にあります。

また、医薬品産業を取り巻く環境も先述の経済危機に加え、後発品の使用促進や医療費抑制策、新薬承認審査の厳格化等が新薬市場の成長鈍化を生み、新薬開発はより厳しさを増しております。

このような状況の中、当連結会計年度において当社は、経営資源を創薬事業とE I P事業に集中させ、新薬の上市に向けて全社一丸となって取組んで参りました。その結果、売上高は1,261,015千円（前期比%2.2増）、営業損失は907,658千円、経常損失は708,992千円、当期純損失は14,084千円となりました。

当社グループの当連結会計年度における主要な事項は次のとおりであります。

(創薬事業について)

創薬事業では当連結会計年度も継続して新薬開発のため研究開発活動を行って参りました。そうした研究開発活動において現在は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」にてご紹介しました6つのパイプラインを有しております。

その中で、すでに第Ⅱ相臨床試験まで進んでいるAS-013、PC-SODについて、国内外で積極的にライセンスアウトに向けた活動を行って参りました。また、SRG（G-CSF徐放性製剤より名称変更）については、現在非臨床段階ではありますが、ライセンスアウトや製薬企業との共同研究等の実施に向け、具体的には国内外で5社の企業と秘密保持契約を締結の上、交渉を進めております。

(E I P事業について)

E I P事業の拡大に向け、平成20年10月1日に当社100%出資子会社、株式会社マシンパーツ販売を設立しました。当連結会計年度において製薬企業にE I P杵の無償レンタルサービス（平成21年3月末現在で42社）を実施し、大変好評をいただきました。また、平成21年3月には製薬企業向けの打錠機製造で国内トップシェアを誇る株式会社菊水製作所をはじめ複数の企業と販売委託契約を締結し、国内外の販売網を充実させております。E I P技術は、当社と株式会社マシンパーツの共同研究により開発された新技術で、具体的には電子ビームを利用して異種金属を合金化し、金属表面の改質を実現させる技術であります。E I P技術により製品化されたE I P杵ではこうした表面改質により打錠面の摩擦抵抗が非常に小さくなり、かつメッキ等の場合に見られる皮膜の剥離は発生しないという合金化の利点を有しております。また、この新技術は既に商標登録及び国際特許等も出願済みであります。なお、当連結会計年度におけるE I P事業の実績は、グループ実績内での影響が軽微であるため、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報)」では創薬事業に含めて計上しております。

(経営のスリム化と経費節減)

経営のスリム化ならびに経費節減の観点から、経営管理業務について徹底的な見直しを実行しました。必要な経営管理業務を遂行できる環境を整備し無駄を排除するために、経営管理部門の大幅な人員削減を敢行しました。さらに役員報酬の減額や本社移転をはじめ様々な観点で事業費用の節減に努めて参りました。

(経営資源の選択と集中)

経営資源を創薬事業ならびにE I P事業に集中させるため、平成20年4月にヘルスケア事業を廃止すると共に、平成21年2月25日に当社の100%出資子会社であった株式会社ソーレの全株式をクラフト株式会社へ譲渡しました。これにより、当連結会計年度において503,618千円の特別利益を計上すると共に、次期以降の事業を行うための十分な資金を確保することができました。

なお、期末日時点で株式会社ソーレは連結子会社より除外されておりますが、譲渡日（平成21年2月25日）が期末日近くのために連結財務諸表規則等に則り当連結会計年度の連結損益計算書には株式会社ソーレが営んでいた調剤薬局事業の年間業績が反映されております。調剤薬局事業の売上高は1,236,294千円（前期比5.0%増）、営業利益59,685千円（同26.7%増）となりました。

(その他)

元当社代表取締役の水島裕氏が平成20年5月7日に急性心不全のため死去しました。同氏は当社グループの経営方針及び事業戦略の決定ならびに研究開発活動の推進において重要な役割を果たして参りましたが、当社グループは新たな経営体制のもとで提携先と良好な関係を維持し、今後も従来どおり研究開発活動を継続し、企業価値の向上に努めております。

また、上場維持は当社グループとしての最重要課題と認識しており、創薬事業及びE I P事業の強化を図って参ります。その上で、安定的な資本政策の実現、安定的なキャッシュ・フロー及び収益体質など経営安定化を進めると共に、経常経費の節減を継続的に進めて参ります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、子会社株式の売却等により前連結会計年度末に比べ235,691千円増加し、647,052千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは359,318千円の減少となりました。これは主に税金等調整前当期純利益△107,557千円、子会社株式売却益△503,618千円、持分法による投資利益△215,499千円、前渡金の増減額268,596千円、預り金の増減額△192,559千円、利息及び配当金の受取額370,631千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは540,010千円の増加となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入528,576千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フロー55,000千円の増加となりました。これは連結子会社であった株式会社ソレの短期借入による収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務は、業務の性格上生産として把握することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における当社グループの売上高（事業収益）は、特許権使用料によるロイヤリティ収入及び調剤薬局の医薬品販売収入であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（%）
ロイヤリティ収入（創薬事業）	24,720	43.8
医薬品販売収入（調剤薬局事業）	1,236,294	105.0
合計	1,261,015	102.2

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ロイヤリティ収入は、製品上市後に販売額の一定比率を受け取る収益であり、その主なものは、PGE1製剤（パルクス／大正製薬株式会社、リプル／田辺三菱製薬株式会社）、ナノレチノイド製剤（オバジパーフェクトリフトAA／ロート製薬株式会社）に係るロイヤリティ収入であります。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
大正製薬株式会社	9,986	0.8	4,312	0.3
田辺三菱製薬株式会社	9,986	0.8	7,338	0.5
ロート製薬株式会社	31,843	2.5	7,732	0.6

(注) 上記相手先は創薬事業におけるロイヤリティ等受領先であり、その他調剤薬局事業におきましては、店舗における一般顧客向売上として1,236,294千円が計上されております。

3 【対処すべき課題】

医薬品産業における事業環境は、日本、米国、欧州、アジアの医療費抑制政策の進展や企業再編の活発化等により、ますます厳しさを増し、大きな変革の時期にあります。また会社及び事業の持続性に関わる企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような中、当社は対処すべき課題について以下のように考えております。

(1) 創薬研究開発の推進

現在創薬研究開発においては、既に述べましたとおりPC-SOD、SRG、AS-013、ナノPGE1、NSAID、HAp-IFNの6つのパイプラインを中心に研究開発を推進しております。PC-SOD及びAS-013につきましては、既に臨床効果が確認されており、製薬会社へのライセンスアウト交渉を進めております。また、SRGにつきましては現在非臨床段階であります。研究開発を進めると共にライセンスアウト交渉についても進めております。

一方、NSAID及びナノPGE1につきましては、基礎研究段階から臨床開発に向けた準備段階へと順調に進展しております。

(2) EIP事業について

当連結会計年度において、EIP製品販売拡大に向け、販売子会社、株式会社マシンパーツ販売を設立しました。今後は、現在の主力製品であるステアリン酸マグネシウムを使用せずに打錠を可能にしたEIP杵の営業活動を本格化させ、売上増加に貢献できるよう注力して参ります。

また、その他のEIP製品についても様々な分野での応用研究を推進させ、早期の収益獲得に向けた準備を進めております。

(3) 新規テーマの立ち上げと人材育成

パイプラインのさらなる充実のため、DDSを中心とした探索的研究テーマを速やかに開発ステージに発展させることが重要であり、そのためには有能な人材の確保が重要であると考えております。また、今後も質の高い研究開発を促進・維持していくために熊本大学薬学部附属創薬研究センターとの連携を中心に、他の研究機関と連携強化を図る必要があります。その上で、日進月歩の科学の進歩を支えている大学などの外部研究者との緊密な連携が継続できるかが重要な課題であると考えております。

(4) 中国プロジェクトの対応

当社の提携企業である北京泰徳製薬有限公司は当社が開発したリポPGE1製剤を中国全土の患者様に届けると共に、急速な成長を遂げており、当社はその利益から株式持分相当額の配当金を得ています。同有限公司のパイプラインは数品目あり、その中で平成18年に発売を開始した非ステロイドリポ製剤は、毎年売上を高率に伸ばしております。このほか開発中の製剤としては、平成20年末にPGI2錠剤（日本での売上は約150億円）の承認を得ており、平成21年中の販売を予定しております。また、貼付剤の開発が平成18年から始まっており現在臨床試験中で、平成22年には販売を開始する見込みであります。さらに平成19年以降、当社よりライセンスアウトを行ったPC-SODの研究開発を開始する等、毎年1品目発売を目標に開発・申請活動を継続しております。

(5) 内部統制システムの強化

平成20年4月から適用された金融商品取引法で定める内部統制に関する社内体制をより一層整備していくことで、内部牽制体制や内部監査強化などを通じコンプライアンスの徹底ならびに業務の効率化を実現することでさらなる企業の自治機能の向上に努めて参ります。

(6) 上場基準に関する猶予期間について

当社は事業基盤を強化し、創薬事業を核とした成長戦略を加速させ、グループとしての企業価値の最大化を図ることを目的として株式会社アスクレピオスを株式交換により子会社化しました。そのため東京証券取引所の合併等による実質的存続性の喪失に係る上場廃止基準の規定により当該子会社化の効力発生日である平成19年9月1日より新規上場に準じた審査を受けるための猶予期間に入っております。そうした中、同社が平成20年3月19日に東京地方裁判所に破産手続開始の申立てを行い、同日申立受理ならびに破産手続開始の決定がなされました。当社はこのような状況を真摯に受け止めると共に、様々な社内改革等を実践し、同取引所に対して、平成23年3月31日までに本猶予期間を解消し上場を維持することを目的とした申請をすべく準備を着実に進めております。

(7) 企業の社会的責任の遂行

当社グループは、多様なステークホルダーの皆様から継続的に信頼をいただくためには、企業の社会的責任の遂行が経営の重要課題であると認識し、全役員・社員がそれぞれの立場でコンプライアンス、内部統制の構築、実践に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 特定の販売先への依存について

当社の過年度における主な販売先については、製薬会社を対象とする限定されたものでありましたが、それらは継続して発生するロイヤリティ収入に関するリスクであり、次期の見通しの中ではロイヤリティ収入は収益全体に占める割合が低下しており、次期以降のロイヤリティ収入に関するリスクは薄れております。

(2) 今後の事業展開及びそれに伴うリスクについて

〔収益構造について〕

当社の収益の中心は、創薬事業においては製薬会社との契約に基づいて受領する契約一時金、マイルストーン、研究費及びロイヤリティ収入等であり、E I P事業においては製品の売上であります。E I P事業の売上は販売業の特徴として顧客開拓が進めば一定の安定性を有しているものの、創薬における収益については、契約締結までに長期間を要する可能性があるほか、医薬品の販売開始後は、医薬品の販売状況等に左右されるという側面も有しております。

〔開発中の製剤について〕

当社は、当社独自のコア技術であるDDS技術を有しており、開発中の製剤は、それぞれの薬物や化合物に適したコア技術を選択し、これを応用するものとなっておりますが、ひとつのコア技術がすべての薬物・化合物に応用可能であるとは限りません。現在のところ、各製剤にこれらのコア技術が応用できるかどうかを臨床試験ならびに基礎研究で確認しております。

また、当社は6つのパイプラインの開発を同時に進めております。この中には既に臨床効果が認められている製剤、今後、非臨床試験を実施して臨床試験に進む製剤があり、これらはライセンス活動の対象ともなる製剤であります。また当社は、将来の収益原資を見据え探索的段階にある製剤についても並行で開発を進めております。探索的研究は、プロジェクトとしての開発段階にはまだ至っておらず、今後の研究の進展具合によって再度プロジェクトとしての採算性・成長性を精査いたしますので、すべての探索的研究が将来当社の事業プロジェクトとして本格的な研究開発段階に発展するかどうかについては未確定要素を有しております。

〔競合について〕

創薬事業につきまして、現在のパイプラインには競合がありませんが、将来競業他社の新薬開発等により当社の開発方針の変更・中止等が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。また、E I P事業につきましても同様に主力製品であるE I P杵について現在競合製品はありませんが、将来競業他社の競合製品販売等により売上高の減少が起り、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 受取配当金について

当社の提携企業である北京泰徳製薬有限公司は、平成7年5月に当社の前身である株式会社エルティーティー研究所30%、中日友好医院70%の出資により設立された合弁会社であります。その後、同有限公司が新工場の建設資金として平成16年10月に第三者割当を実施したことにより当社の持分は現在12%となっております。

また、同有限公司は株式会社エルティーティー研究所を中心とした日本側の技術協力によって、平成10年より中国地域においてリポPGE1製剤の製造及び販売を行っており、業績は順調に成長しております。当社は同有限公司の利益から出資比率に見合った配当金を受取っており、今後も同有限公司からの配当金収入を見込んでおりますが、中国国内で競業他社よりリポPGE1の競合品が販売されたり、新たな医薬品候補製剤の事業化が予定とおり進展しなかった場合は同有限公司の売上高が減少することで当社の受取配当金が減少し、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社は、創薬事業ならびにE I P事業において現在多くの有効な特許を有しておりますが、当社の技術を凌駕する技術が開発され、その技術についての特許が登録される可能性も否定できません。このような事態に至った場合には開発方針の変更等が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は他社の知的財産権の侵害についても細心の注意を払っておりますが、当社の事業が当社が認識していない第三者の特許権等に抵触すると判断される可能性は完全には否定できません。当社の知的財産権が第三者に侵害される可能性もあり、裁判等の紛争に至った場合は当社の事業戦略や経営に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約等について

当社は経営上の重要な契約について、いずれも当社の事業の根幹に関わる重要な契約であると認識しており、これらの契約が解除又は当社にとって不利な改定がなされる等の事象が発生した場合、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 薬事法等による規制について

当社グループの事業は、主に医薬品の研究開発及び医薬品の販売であるため、薬事法その他の関連法規の規制を受けることになります。また、製薬会社等が当社の研究成果を活かした医薬品の製造・販売を行う場合に、当該製造・販売行為については、これらの規制が及ぶことになります。よって、これらの規制につき変更等が行われた場合、ロイヤリティ収入の減少等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、臨床試験は、G C P（医薬品の臨床試験基準）に従って実施されるため、薬事法その他の関連法規の変更により、研究開発の進捗の遅れが生じるなどして当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の研究・開発及び製造にあたっては、製造物責任賠償のリスクが内在しています。当社が開発した医薬品に、健康障害の問題を引き起こす等、不適当な点が発見された場合には、当社は製造物責任を負う可能性があるため保険加入等のリスクヘッジを行っております。しかし、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つく場合があることは否定できず、このような事態になった場合に、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8) 臨床試験について

当社は、開発中の製剤において自ら臨床試験を実施する場合があります。臨床試験において、薬剤の副作用等による被験者の傷害や死亡などの事態が生じ、当社に責任が発生する可能性があります。当社としても、損害保険に加入することや、被験者が治験に参加する際のインフォームド・コンセントを徹底すること等によって、かかる事態の発生を最小限にすべく対策を講じておりますが、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つけられる場合があることは否定できず、このような事態が発生した場合に、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 当社の組織体制について

[小規模組織であることについて]

当社は、「有価証券報告書」提出日現在、役員10名及び社員数11名の小規模な組織で事業運営を行っており、これには組織の機動力・迅速性・意思決定の早期化等のメリットがありますが、反面、個人の果たす役割が多くなる側面を有しており、個人に業務遂行上の支障があった場合には、短期的であるとは思われますが代替要員の不在等の理由によって、当社の業績に影響を与える可能性があります。

[人材の流出について]

当社グループが今後発展していくために、新薬開発のための技術者及び研究者ならびに組織の管理といった各方面において、優秀な人材を確保することが重要な課題となっております。当社グループは優秀な人材を確保育成するために努力をしておりますが、重大な人材流出が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

[研究開発体制について]

当社は現在、独自の研究施設を有しておらず、前期においては熊本大学薬学部附属創薬研究センター、東京慈恵会医科大学、聖マリアンナ医科大学の3つの大学と委託研究契約を締結して研究開発活動を行ってまいりましたが、当連結会計年度以降は研究開発活動が熊本大学薬学部附属創薬研究センターに集中しており、現在のところ当社の事業の成果は特定の大学との委託研究の推移に影響を受ける可能性があります。

(10) ストックオプション制度について

当社は当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年7月28日に開催された臨時株主総会及び平成17年6月28日に開催された定時株主総会において発行の承認を受け、当社役員、従業員及び社外の顧問等の社外協力者に対して新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権は「有価証券報告書」提出日現在、合計で596個となり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式の合計の0.4%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、若干ではありますが当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを継続して実施し、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

(11) 訴訟リスク

現在係争中の訴訟は以下のとおりであります。

1. SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号

(訴訟の提起があった裁判所及び年月日)

東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日：平成20年5月22日)

(訴訟を提起した者)

商号：SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号

本店所在地：東京都港区虎ノ門五丁目11番1号

代表者：業務執行組合員 BigRiver株式会社代表取締役デービッド・ザイデン

(訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)

原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。

(訴訟の内容及び請求額)

訴訟の内容：会社法第350条等に基づく損害賠償請求(当社を予備的な被告とするもの)

請求金額：88億円及び遅延損害金

(今後の見通し)

当社には原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くなく、法廷の場で適切に対応しております。

2. 株式会社アイロムホールディングス

(訴訟の提起があった裁判所及び年月日)

東京地方裁判所 平成20年10月8日(訴状送達日：平成20年11月10日)

(訴訟を提起した者)

商号：株式会社アイロムホールディングス

本店所在地：東京都品川区大崎一丁目2番2号

代表者：代表取締役 三宅 鐵宏

(訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)

原告が、当社と原告との合弁会社である株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5000万円の貸付金について、株式会社アスクレピオスが免責の債務引受けをし、当社が連帯保証したなどとして、当社に対し当該貸付金の未返済分の請求を行うと共に、予備的に、当社が原告との間の信義則上の義務に違反したとして、債務不履行に基づく損害賠償の請求を行ったものであります。

※ 免責の債務引受け時点では、株式会社アスクレピオスは当社の子会社ではありませんでした。

(訴訟の内容及び請求額)

主位的請求

訴訟の内容：連帯保証の履行請求

請求金額：1億4375万円及び遅延損害金

予備的請求

訴訟の内容：債務不履行に基づく損害賠償請求

請求金額：8000万円及び遅延損害金

(今後の見通し)

当社には原告が請求する連帯保証金及び損害賠償金を支払う義務は全くなく、法廷の場で適切に対応しております。

(12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は当連結会計年度末において継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスになっており、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、対策として次期におきましては以下のとおりの事業計画が策定されており、次期の事業継続にあたり不確実性は存在していないことから、本有価証券報告書において記載が不要となったため当該注記を解消することといたしました。

1. 売上高は創薬事業60百万円、E I P事業90百万円の合計150百万円を見込んでおります。
2. 当連結会計年度に発生した非経常的費用が発生する見込みはありません。また、経費の節減を継続的に行って参ります。
3. 資金繰りについては、100%出資子会社、株式会社ソーレの全株式を譲渡したことによる資金及び次期の北京泰徳製薬有限公司からの受取配当金等により十分な資金が確保されております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社ソーレの株式譲渡契約

平成21年2月25日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である株式会社ソーレの全株式を譲渡することを決議し、同日クラフト株式会社と株式譲渡契約を締結し、売却しました。

株式譲渡の概要は以下のとおりであります。

1. 株式譲渡の理由

経営資源を創薬事業ならびにE I P事業に集中させるため

2. 譲渡内容

(譲渡した子会社の概要)

商号 : 株式会社ソーレ
主な事業内容 : 調剤薬局運営
従業員数 : 18名(平成21年1月31日現在)
資本金 : 10百万円
発行済株式総数 : 200株
株主構成 : 株式会社L T Tバイオファーマ 100%

(譲渡した子会社の経営成績)

単位：百万円

	平成20年3月期	平成21年3月期
売上高	1,176	1,236
営業利益	47	59
経常利益	44	57
当期利益	32	35
総資産	360	309
純資産	33	68

3. 株式の譲渡先

商号 : クラフト株式会社
代表者 : 代表取締役社長 森要
本店所在地 : 東京都千代田区麹町5-1 NK真和ビル
資本金 : 100百万円
事業内容 : 調剤薬局運営
当社との関係 : なし

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数の状況

譲渡前の所有株式数 200株(所有割合100%)
譲渡株式数 200株(譲渡価格580百万円)
譲渡後の株式数 0株(所有割合0%)

(2) 北京泰徳製薬有限公司との資本・業務提携に関する契約

当社は、平成21年4月13日開催の取締役会において、北京泰徳製薬有限公司(中国北京市)との資本・業務提携契約について決議を行い、同日契約を締結しました。

1. 資本・業務提携の目的

現在当社では、北京泰徳製薬有限公司の発行済株式12%を保有しており、P C - S O D等のパイプラインの研究開発についても協力関係にあるなど、従前より良好なパートナーシップを築いて参りました。両社は、相互の事業基盤活用の有効性を再確認すると共に、そのシナジーを最大限に活かすことで、一層の競争力の向上と、さらなる事業発展の実現が図れることを意図し、資本・業務提携を決議したものであります。

2. 資本提携の内容

北京泰徳製薬有限公司は、当社の主要株主であった筆頭株主他から当社株式25,320株(発行済株式総数に対する割合19.20%)を取得して新たに当社の筆頭株主になりました。

3. 業務提携の内容

- ・医薬品に関する研究ならびに開発
- ・医療機器に関する研究ならびに開発
- ・医薬品、医療機器の販売に関するマーケティング
- ・その他新規事業等の共同開発

本提携に際し、上記項目を中心として業務上の協力体制を強化・充実していくと共に、本提携を円滑に推進すべく、相互に役職員を派遣する人材交流を図ることを検討して参ります。

4. 提携先の概要

名 称 : 北京泰徳製薬有限公司

本店所在地 : 北京市北京経済技術開発区栄京東街 8 号

設立年月日 : 1995年 5月29日

主な事業内容 : 医薬品製造・販売

代 表 者 : 董事長 謝炳

資 本 金 : 65.5百万元 (2008年 3月現在)

従 業 員 数 : 566名 (2008年 3月現在)

大株主構成及び持ち株比率

- ① 中国生物製薬 (北京) 有限公司35%
- ② 中日友好医院28%
- ③ 法国投資 (中国 I) 集团有限公司25%
- ④ 株式会社L T Tバイオファーマ12%

6【研究開発活動】

当社はバイオベンチャーの先駆者として、主力である創薬事業及び当連結会計年度より本格的に活動を開始したEIP事業について、継続して研究開発を進めております。

当連結会計年度において研究開発費の総額は554,223千円となっております。現時点において、主に以下のような研究開発を実施しております。

(1) 創薬事業

当社は現在のところ、当社独自の研究施設を有しておりません。当社の研究開発体制については熊本大学薬学部附属創薬研究センターを中心に外部機関と委託研究契約等を締結し、共同で研究開発活動を行っております。当社の保有するパイプラインごとの研究開発の進捗状況は以下のとおりであります。

1. PC-SODの研究開発

PC-SODは、活性酸素（スーパーオキシドアニオン）を生体内で消去する酵素（スーパーオキシドジスムターゼ、SOD）にレシチン誘導体分子を共有結合させた、タンパク医薬の製剤であります。

PC-SODの適応症として、臨床活性酸素がその病因に大きく関係すると考えられている疾患（間質性肺炎、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、脳卒中、潰瘍性大腸炎、加齢黄斑変性症等）が対象となります。当社は、これまでに日本において治療量を想定した第I相臨床試験（単回投与及び反復投与）を終了し、潰瘍性大腸炎を対象とした第II相臨床試験を実施して、良好な成績が得られております。また、特発性間質性肺炎では第II相臨床試験の結果、治療薬がなく治療薬が切望されているこの疾患において治療薬としての可能性を見出しました。

2. SRGの研究開発

この製剤は、当社及び協力企業の独自技術に基づき開発した、G-CSFと金属イオン等との沈殿物からなる微粒子製剤であります。従来のG-CSFは、十分な効果を得るためには連日皮下投与する必要がありますが、SRGは一回の皮下投与で1週間にわたり効果を発揮します。

また、SRGはG-CSFを亜鉛と共沈殿させるだけの製造方法のシンプルさでコスト競争力が高いと考えられます。

今後DPC制度（病気ごとの医療費の定額支払制度）が普及し、外来治療にまで拡大される中で低価格で医薬品が提供できるメリットは市場の獲得に優位に働くと考えられます。この製剤を使用することにより、患者様のQOLの大幅な向上を図ることができます。

3. AS-013の研究開発

AS-013はPGE1をエステル化（安定化のために化学的に修飾すること）したプロドラッグ（修飾がはずれて活性本体となる薬）であります。製剤はAS-013を大豆油に溶解して200nm（ナノメートル※）程度の粒子内に封入し、その粒子の周囲をレシチンで覆った製剤であります。エステル化によってPGE1のナノ粒子への封入効率が上昇するので、より効果の高い作用で長く続くことが期待できます。そこで、現在製品化されているリプル・パルクスを第一世代のPGE1製剤、AS-013を、第二世代のPGE1製剤と位置づけております。動脈硬化・糖尿病などを原因とした慢性動脈閉塞症に対する治療薬としての開発を目指し、英国での第II相臨床試験は良好な結果でありました。米国の第III相臨床試験では課題を残しましたが、原因が明らかとなっておりますので投与量、投与方法、対象となる患者様について最適な選択することにより効果が得られると見込んでおります。

4. ナノPGE1製剤の研究開発

この製剤は、第三世代のPGE1製剤と位置づけています。150nm程度の粒子径を持ち、生体でゆっくりと分解されるポリ乳酸などのポリマーに薬物を封じ込めるという当社独自の技術に基づいて開発されたもので、ターゲティング能力に優れ、炎症部位に集まった後に炎症部位で徐放性を発揮する特長をもった製剤であります。さらに、1回の投与で2週間効果が持続する特徴を持っており、キーオピニオンリーダー（その治療領域で学問的にリーダーとなっている専門医）からもその薬効について、多大な期待が寄せられております。また、この技術はステロイドにも応用され、この製剤が開発されれば、ステロイドの副作用を軽減すると共に、患者様のQOLの向上を図ることができます。

5. 副作用の少ないNSAID

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬（NSAID）は世界でもっともよく使われている医薬品（全世界での市場は1兆5千億円）ですが、その胃潰瘍副作用が大きな問題になっております。当社は熊本大学薬学部附属創薬研究センターとの共同研究で、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明した上で開発法を考案し（当社保有特許）、胃潰瘍副作用の少ないNSAIDを開発しました。今後、さらなる開発を進めていく上で、共同研究の実施に向けて製薬会社と交渉を行って参ります。

6. ヒドロキシアパタイトを用いた製剤の研究開発

この製剤は、骨の成分である多孔性ヒドロキシアパタイトを担体として、薬物をその中に封じ込めた製剤であります。ヒドロキシアパタイトは脂質やたんぱく質を吸着する性質を持ち、現在のところ、 $5\mu\text{m}$ （マイクロメートル※）の粒子内に各種薬物を封入させて経口投与又は皮下投与などに用いる研究を進めております。

7. ライセンス活動

研究開発活動と平行して当社パイプラインのAS-013、PC-SODについて、国内外で積極的にライセンスアウトに向けた活動を行って参りました。また、SRG（G-CSF徐放性製剤より名称変更）については、現在非臨床段階ではありますが、ライセンスアウトや製薬企業との共同研究等の実施に向け、具体的には国内外で5社の企業と秘密保持契約を締結の上、交渉を進めております。

※ μm （マイクロメートル）は、 mm （ミリメートル）の1000分の1
 nm （ナノメートル）は、 μm の1000分の1

(2) EIP事業

平成21年3月期における当社ならびに当社100%出資子会社、株式会社マシンパーツ販売の活動の状況については、EIP関連の特許出願ならびに商標登録のための出願を行っております。また販売活動については、国内製薬企業の製剤研究部門ならびに製剤生産部門を中心にEIP枠のレンタル使用（レンタル枠）についてのプロモーション活動に注力しました。また同時にEIP枠で培った技術の展開にも力を入れ、製薬業界以外の様々な業界のメーカー等にEIP技術のプロモーションを行い、試作品を提供すると共に当該試作品の評価をしていただいております。こうした取り組みの成果として、期末現在におけるレンタル枠及び試作品の取扱件数が40件以上となると共に、徐々に「受注」という成果に結びついております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当連結会計年度における当社グループは、創薬事業及びE I P事業経営資源を集中させるために、様々な施策に取り組んで参りました。主なものとして、100%出資子会社であった株式会社ソーレの株式譲渡があります。この株式譲渡は当連結会計年度において503,618千円の特別利益を計上すると共に、次期以降の創薬事業及びE I P事業を推進するにあたり十分な資金を確保することができました。また、営業活動によるキャッシュ・フローについても当連結会計年度は依然としてマイナスであります。前期と比較して1,296,982千円改善することができました。これは主な要因として、ヘルスケア事業の廃止、経営管理部門の人員削減、役員報酬の減額、経費節減のための本社移転、前期における非経常的支出が発生しなかったことなどによるものであり、当社グループが一貫して選択と集中を行った成果であります。

上記の取り組みにより、総資産1,541,184千円のうち、キャッシュが定期預金と合わせて1,052,052千円となり、次期以降における資金繰り上の問題はなく、有利子負債もありません。また、自己資本比率は81.9%となっております。

(2) 経営成績

(創薬事業)

当連結会計年度は、研究開発活動と平行して主に当社パイプラインのAS-013、PC-SODについて、国内外で積極的にライセンスアウトに向けた活動を行って参りました。また、SRG(G-CSF徐放性製剤より名称変更)については、現在非臨床段階ではありますが、ライセンスアウトや製薬企業との共同研究等の実施に向け、具体的には国内外で5社の企業と秘密保持契約を締結の上、交渉を進めております。

既存薬品のロイヤリティ収入については、全体として24,720千円であり、その主なものはPGE1製剤(パルクス/大正製薬株式会社、リプル/田辺三菱製薬株式会社)によるものが11,650千円、ナノレチノイド製剤(オバジパーフェクトリフトAA/ロート製薬株式会社)によるものが7,732千円となりました。これらは前期と比較して減少傾向にあり、特許満了期間等も考慮すると新たな医薬品上市が急務となっております。

その他に、当社の収益の中心となっている北京泰徳製薬有限公司からの受取配当金については、中国でのリポPGE1製剤(カイシ)の販売好調の影響により、367,228千円(前期比54.6%増)となりました。

(E I P事業)

E I P製品の販売会社として当連結会計年度において100%出資子会社、株式会社マシンパーツ販売を設立しました。当連結会計年度において製薬企業にE I P杵の無償レンタルサービス(平成21年3月末現在で42社)を実施し、大変好評をいただきました。また、平成21年3月には製薬企業向けの打錠機製造で国内トップシェアを誇る株式会社菊水製作所をはじめ複数の企業と販売委託契約を締結し、国内外の販売網を充実させております。なお、「第5 事業の状況 1. 業績等の概要」でも述べましたとおり、当連結会計年度は主に販売網拡大を目指し、営業活動の下地づくりに注力してきたため、グループ全体に占める実績は軽微であります。そのため、セグメント情報の売上実績は創薬事業に含めて記載しております。

(調剤薬局事業)

調剤薬局事業は、100%出資子会社であった株式会社ソーレの株式を全株譲渡したことにより、期末日時点では同社は連結子会社より除外されておりますが、譲渡日(平成21年2月25日)が期末日近くのために連結財務諸表規則等に則り当連結会計年度の連結損益計算書には株式会社ソーレが営んでいた調剤薬局事業の年間業績が反映されております。年間実績としましては、調剤薬局事業の売上高は1,236,294千円(前期比5.0%増)、営業利益59,685千円(同26.7%増)となり、堅調に推移しました。

(その他)

費用面におきましては、経営資源を創薬事業及びE I P事業に集中させるため、様々な施策に取り組んだ結果、その他の販売費及び一般管理費で682,569千円(前期比26.4%減)となりました。

これらの結果、グループ全体の業績は売上高1,261,015千円(前期比2.2%増)、営業損失は907,658千円、経常損失は708,992千円、当期純損失は14,084千円となりました。

(3) 次期の見通し

当社グループは次期を第2創業期と捉え、当連結会計年度に行った様々な施策をさらに進め具現化するため、以下のスローガンのもと全社一丸となって事業に邁進して参ります。

- ・再生から成長へ
- ・未来を拓く新たなステージへ

一般的に、バイオベンチャーは研究開発費負担に苦慮し、当期純利益が赤字であることが珍しくない業態であります。当社は次期において創薬事業のさらなる推進とE I P事業の拡大等により、当社の上場以来初となる連結当期純利益の黒字化を見込んでおります。それらの取り組みの詳細は次のとおりであります。

(売上高について)

次期の創薬事業の売上高について、合計で60百万円を見込んでおり、そのうち当社パイプラインのAS-013等のライセンスアウトによる契約一時金収入を50百万円、既存医薬品のロイヤリティ収入を10百万円見込んでおります。AS-013の対象疾患は末梢血管病変で、既存薬であるリポPEG1に比べ格段に安定性が高く、薬理作用も強いので大きな市場を獲得できると想定されます。AS-013は第Ⅱ相臨床試験を終了し、過去の課題も明確になり第Ⅲ相臨床試験を実施する準備が整っております。

また、他のパイプラインのライセンスアウトについて次期以降を見込んでおりますが、SRGはヒトでの安全性が確認されれば、ライセンスアウトに向けた具体的な準備が整います。さらにPC-SODは今後のさらなる製剤効果の向上に向けた臨床試験を準備しております。この2つの製剤は同時に製薬会社へのライセンスアウトについての交渉も進めております。

EIP事業については90百万円の売上高を見込んでおります。EIP事業は本格的な事業収益獲得に向け、平成20年10月に当社100%出資子会社、株式会社マシンパーツ販売を設立しました。設立より半年の間にEIP製品の販売体制の強化を図ると共に、EIP杵のプロモーション活動として製薬企業にEIP杵の無償レンタルサービス(平成21年3月末現在で42社)を実施し、結果は大変好評をいただきました。次期においては、それらの製薬企業からの受注や新規レンタル先を含めた多くの製薬企業からの受注が期待されています。さらに製薬業界以外においても、EIP技術の広がりが期待されており、具体的には医療器具、スポーツ用品、一般工業用部品、成型用金型などの試作依頼等があり、今後EIP技術の応用範囲が益々広がることが想定されます。

また、販売体制に関しては、連結子会社、株式会社マシンパーツ販売による直接販売はもとより、当連結会計年度において締結した製薬企業向けの打錠機製造で国内トップシェアを誇る株式会社菊水製作所との契約をはじめ、次期においても複数の企業との販売委託契約を締結するなど、様々な方法で国内外の販売網を充実させて参ります。

さらに、EIP技術のさらなる発展に向けた開発にも注力しており、平成21年7月に開催されるアジア最大の見本市への革新的な製品の出展に向け準備を進めると共に、主力製品である製剤打錠用のEIP杵についても各製薬企業ニーズに合致した製品の開発を進めております。

(販売費及び一般管理費について)

販売費及び一般管理費については4億80百万円を見込んでおります。当連結会計年度におきましては、事業整理にかかる費用や訴訟費用等の経常的には発生しない費用を計上しましたが、次期においてはそうした非経常的な費用の発生が見込まれないことや当連結会計年度に行った本社移転効果なども現れるため、販売費及び一般管理費は減少いたします。

創薬の研究開発費については、現在当社が保有するパイプラインの中で、次期において自ら実施する臨床試験は予定していないため、数億から数十億円を要する臨床試験費用を支出することはありませんが、既存パイプラインの研究開発費や基礎研究ならびに探索的研究等の必要な研究開発費は見込んでおります。

(受取配当金について)

北京泰徳製薬有限公司からの受取配当金を当連結会計年度と同等額見込んでおります。同有限公司は前期売上高約100億円と順調に業績を伸ばしており、Forbes中国版の中国成長企業200社の第90位に紹介される注目企業であります。当連結会計年度において同有限公司を当社の持分法適用関連会社より除外したものの、資本・業務提携契約の締結など、同有限公司と当社の間には強力なパートナーシップが存在しております。

以上のことから、次期は売上高1億50百万円、当期純利益12百万円を見込んでおります。

なお、当連結会計年度には継続企業の前提に関する重要事象等が存在しており、「継続企業の前提に関する注記」を第3四半期まで記載しておりましたが、前述の次期の見通しのとおり、次期は連結当期純損益の黒字化を見込んでいる他、当連結会計年度における子会社株式譲渡による収入、次期の北京泰徳製薬有限公司からの受取配当金等により資金繰り上も十分な資金が確保されており、次期の事業継続にあたり不確実性は存在していないことから、本有価証券報告書において記載が不要となったため当該注記を解消することとしました。

なお、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの主要な設備投資につきましては、E I P事業の本格展開に向けてE I P製品の生産及び研究開発への設備投資を93,930千円行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
			機械装置	
本社 (東京都港区)	創薬事業	E I P 研究開発設備	35,725	11

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
			建設仮勘定	
株式会社マシンパーツ販売 (東京都港区)	創薬事業	E I P 生産及び研究開 発設備	47,250	—

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の所有するE I P設備は、国内子会社の株式会社マシンパーツ販売設立以前にE I Pの研究開発のために所有していたものであります。なお、E I P事業を子会社へ集約させるため、この設備については平成21年4月に提出会社より株式会社マシンパーツ販売へ簿価で譲渡を完了しております。

3. 上記の他主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社	事務所設備	343.22	41,244

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設・除却

特筆すべき事項はありません。

(2) 重要な改修

特筆すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	260,000
計	260,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	東京証券取引所 （マザーズ）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	131,868	131,868	—	—

（注）提出日現在発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使はありません。

(2)【新株予約権等の状況】

（平成15年7月28日臨時株主総会決議）

区分	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	156	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	156	156
新株予約権の行使時の払込金額（円）	65,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象 者との間で締結した「新株 予約権割当契約書」の定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設 定はできません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	440	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440	440
新株予約権の行使時の払込金額(円)	227,135	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227,135 資本組入額 113,568	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設定はできません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年5月15日 (注) 1	1,050	32,150	157,500	463,450	157,500	618,450
平成16年7月23日 (注) 2	12,500	44,650	100,000	563,450	100,000	718,450
平成16年11月25日 (注) 3	4,000	48,650	306,000	869,450	503,600	1,222,050
平成16年12月22日 (注) 4	1,121	49,771	85,756	955,206	141,133	1,363,183
平成17年12月29日 (注) 5	969	50,740	100,000	1,055,206	100,000	1,463,183
平成18年1月16日 (注) 6	3,391	54,131	350,000	1,405,206	350,000	1,813,183
平成17年4月1日 ～平成18年3月31日 (注) 7	3,062	57,193	99,515	1,504,721	99,515	1,912,698
平成18年4月3日 (注) 8	985	58,179	100,000	1,604,721	100,000	2,012,698
平成18年5月26日 (注) 9	2,733	60,912	199,957	1,804,678	199,957	2,212,656
平成18年9月4日 (注) 10	2,500	63,412	20,000	1,824,678	20,000	2,232,656
平成18年11月16日 (注) 10	1,600	65,012	12,800	1,837,478	12,800	2,245,456
平成18年4月1日 ～平成19年3月31日 (注) 11	464	65,476	15,080	1,852,558	15,080	2,260,536
平成19年9月1日 (注) 12	66,393	131,869	—	1,852,558	5,523,897	7,784,433
平成20年8月15日 (注) 13	△1.27	131,868	—	1,852,558	—	7,784,433

- (注) 1. 有償第三者割当 発行価格300,000円 資本組入額 150,000円
 主な割当先はSMBCキャピタル6号投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合しょうなん産学連携ファンド、投資事業組合資生堂インベストメントファンド、第一生命保険相互会社他5名であります。
2. 第1回新株予約権の権利行使 発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円
 行使者は、株式会社水島コーポレーション等であります。
3. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)
 引受価額 202,400円
 資本組入額 76,500円
4. 有償第三者割当増資 (オーバーアロットメントによる売出し)
 割当先は野村証券株式会社であります。
 引受価額 202,400円
 資本組入額 76,500円
5. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換
 転換価額 206,388円
 発行株式数 969株
 資本組入額 103,199円

6. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換
 転換価額 206,388円
 発行株式数 3,391株
 資本組入額 103,214円
7. 第2回、第3回新株予約権の権利行使 発行価額 65,000円 資本組入額 32,500円
8. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換
 転換価額 202,930円
 発行株式数 985株
 資本組入額 101,522円
9. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の転換
 転換価額 146,328円
 発行株式数 2,733株
 資本組入額 73,164円
10. 第1回新株予約権の権利行使 発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円
11. 第2回、第3回新株予約権の権利行使 発行価額 65,000円 資本組入額 32,500円
12. 株式会社アスクレピオスを完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。
 発行価額 83,200円
 発行株式数 66,393株
 資本組入額 — 円
13. 発行済株式総数増減数の△1.27株は自己株式の消却によるものであります。
14. 会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年6月24日に資本準備金を7,784,433千円減少し、その他資本剰余金へ振替えました。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	14	46	12	5	7,559	7,638	—
所有株式数(株)	—	1,261	2,044	15,059	1,579	55	111,870	131,868	—
所有株式数の割合(%)	—	0.96	1.55	11.42	1.20	0.04	84.83	100	—

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
齋藤 栄功	東京都目黒区	23,000	17.44
水島 裕	東京都港区	8,065	6.11
有馬 伸久	兵庫県西宮市	6,231	4.72
株式会社水島コーポレーション	東京都港区海岸1-2-20	5,800	4.39
東京CRO株式会社	東京都文京区後楽2-1-3	2,950	2.23
水島 綾子	東京都港区	2,900	2.19
水島 昇	東京都文京区	2,340	1.77
株式会社アスクレピオス 破産管財人 高松 薫	東京都千代田区	2,320	1.75
金崎 貴弘	東京都中央区	2,184	1.65
株式会社ブレインカンパニー	東京都港区六本木6-12-3	2,150	1.63
計	—	57,940	43.93

- (注) 1. 齋藤栄功氏については平成20年11月28日に東京地裁より破産宣告がなされ、近藤丸人弁護士が破産管財人に任命されており、現在同氏は破産手続中であります。
2. 故水島裕氏については、現在相続手続中であります。
3. 株式会社アスクレピオス破産管財人高松薫氏が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されています。
4. 平成21年4月1日以降に、北京泰徳製薬有限公司より齋藤栄功氏保有23,000株及び株式会社アスクレピオス破産管財人高松薫氏保有2,320株の合計25,320株を取得する旨の報告を受けております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,320	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 129,548	129,548	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	131,868	—	—
総株主の議決権	—	129,548	—

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱アスクレピオス 破産管財人 高松薫	東京都千代田区	2,320	—	2,320	1.75
計	—	2,320	—	2,320	1.75

(8)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、従業員、顧問ならびに社外の協力者等に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年7月28日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役5名 監査役1名 ② 従業員11名 ③ 社外の協力者10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役3名 ② 従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の計算式により調整されるものとします。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

2. 新株予約権の行使に際して払込を為すべき額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に新株予約権の行使により発行または移転する株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）に1.05を乗じた金額とする。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（終値のない場合は、その前日以前の各取引日に成立した終値のうち、新株予約権の発行日に最も近い日の終値。）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、行使価額の調整は、以下のとおりとします。

① 新株予約権の発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整後の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

② 新株予約権の発行日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行、または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整後の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権及び「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）による改正前の商法に基づく新株予約権の行使による新株発行の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③ 新株予約権の発行日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときには、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1.27	151,819	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元については重要な経営課題の一つと位置付けており、今後の経営成績及び財政状況を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。しかしながら、当社は設立以来現在に至るまで利益配当は実施できておらず、当期および次期についての配当は予定しておりません。今後はいち早く株主の皆様への利益還元ができるよう、創業事業およびE I P事業により収益を獲得し、財務体質改善に全力を注いで参ります。

これらの利益配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高 (円)	476,000	321,000	242,000	100,000	27,300
最低 (円)	176,000	189,000	66,600	11,020	6,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高 (円)	9,900	11,800	12,930	11,600	9,520	9,500
最低 (円)	6,100	7,710	8,010	8,710	7,200	6,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	水島 徹	昭和42年10月28日生	平成4年4月 山之内製薬株式会社入社 平成6年4月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室教務員 平成6年8月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室助手 平成9年4月 岡山大学薬学部微生物薬品化学 教室助教授 平成10年10月 科学技術振興財団「さきがけ 21」研究員(兼任) 平成11年2月 米国コールドスプリングハーバ ー研究所客員教授(兼任) 平成16年4月 熊本大学大学院医学薬学研究部 創薬化学講座産業学微生物学分 野教授(現任) 平成16年4月 熊本大学薬学部附属創薬研究セ ンター センター長(現任) 平成19年6月 当社 取締役 平成20年6月 当社 取締役会長(現任)	(注)3.	665
取締役社長 (代表取締役)	—	鈴木 巖	昭和41年11月29日生	平成2年4月 株式会社四季の旅社入社 平成6年5月 ジャパレンツーリスト株式会社 入社 平成7年10月 株式会社グリーントラベル入社 平成8年5月 東洋合成工業株式会社入社 平成12年9月 株式会社コスモ・サイエンティ フィック・システム入社 管理本部長 平成13年6月 同社取締役管理本部長 平成15年9月 株式会社CAC入社 平成16年9月 株式会社エービーコミュニケー ションズ入社 本社統括部人事企画部門長 平成18年4月 レイス株式会社入社 経理財務課 課長 平成20年3月 当社入社 経営管理本部総務・人事部 副 部長 平成20年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 株式会社マシンパーツ販売 代表取締役社長(現任)	(注)3.	—
取締役	研究開発本部長	新居 泰	昭和26年4月2日生	昭和55年4月 米国ハーバード大学化学科博士 研究員 昭和57年2月 北海道大学理学部化学科有機化 学第1講座助手 昭和59年10月 キリンビール株式会社入社 平成3年4月 同社医薬事業本部開発推進担当 部長補佐 平成4年4月 米国ジェミニサイエンス社 副社長 平成7年4月 キリンビール株式会社医薬事業 本部学術部 部長代理 平成12年4月 同社医薬カンパニー営業本部学 術第1部癌領域リーダー・部長 代理 平成15年10月 同社医薬カンパニーR&D推進 室 室長代理 平成19年5月 当社入社 研究開発本部研究開発部長 平成20年6月 当社 取締役研究開発本部長 (現任)	(注)3.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	知財・新技術 部長	関根 準三	昭和22年7月20日生	昭和45年4月 日立化学株式会社(現 日本ケ ミファ株式会社)入社 昭和46年2月 東京田辺製薬株式会社(現 田 辺三菱製薬株式会社)入社 昭和53年6月 同社特許室 課長 昭和63年5月 ゼリア新薬株式会社入社 特許室長 平成15年8月 当社入社 経営管理本部特許法務部長 平成19年6月 当社 研究開発本部知的財産部 長 平成20年6月 当社 取締役知財・新技術部長 (現任)	(注)3.	75
取締役	—	西山 利巳	昭和16年2月11日生	昭和38年4月 帝人株式会社入社 平成2年1月 同社 医薬第一開発部長 平成6年1月 株式会社帝人バイオ・ラボラト リーズ取締役治験事業部長 平成8年1月 オータ・メディカル株式会社 専務取締役 平成8年10月 東京CRO株式会社設立 代表取締役社長 平成14年1月 株式会社エルティーター研究 所取締役副社長 平成15年1月 当社 取締役 平成20年5月 当社 代表取締役 平成20年6月 当社 取締役(現任) 平成20年7月 東京メディカルサポート株式会 社 代表取締役会長(現任) 平成21年4月 東京CRO株式会社 代表取締役会長兼社長(現任)	(注)3.	300
取締役	—	謝 炳	昭和27年1月3日生	昭和52年10月 香港卜蜂珠宝有限公司 董事 総経理 昭和57年7月 正大国際商務有限公司 総裁 昭和59年7月 正大国際投資有限公司 副総裁 昭和63年1月 正大集団 副総裁 昭和63年1月 正大集団北京代表処 首席代表 平成4年2月 正大製薬集団 董事長(現任) 平成4年4月 正大国際財務有限公司 董事 総経理 平成4年7月 深圳三九正大製薬有限公司 副董事長 平成4年7月 正大集団 執行副総裁(現任) 平成4年9月 正大青春宝製薬有限公司 董事長 平成6年12月 正大福瑞達製薬有限公司 副董事長 平成8年1月 泰華国際銀行董事会 執行主席 平成9年1月 江蘇正大天晴製薬株式会社 董事長(現任) 平成11年2月 正大青春宝製薬有限公司 董事(現任) 平成12年2月 中国生物製薬有限公司 主席(現任) 平成12年4月 正大企業国際有限公司 副主席(現任) 平成15年10月 北京泰德製薬有限公司 副董事長 平成16年8月 天津正大飼料科技有限公司 董事長(現任) 平成17年8月 北京泰德製薬有限公司 董事長(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	(注)3.	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	劉 紅星	昭和30年12月27日生	昭和57年7月 中日友好医院 薬剤部薬剤師 昭和63年10月 富山医科薬科大学附属病院 薬剤部研修生 平成元年4月 富山医科薬科大学大学院 薬学博士 平成6年3月 中日友好医院 薬学部副部長 平成9年4月 北京泰徳製薬有限公司董事 総経理 (現任) 平成21年6月 当社 取締役 (現任)	(注)3.	—
常勤監査役	—	大塚 秋夫	昭和26年11月1日生	昭和49年4月 和光証券株式会社 (現 新光証 券株式会社) 入社 昭和62年3月 新和光投信委託株式会社 (現 新光投信株式会社) 入社 平成11年3月 朝日監査法人 (現 あずさ監査 法人) 入社 平成11年3月 朝日ビジネスソリューション株 式会社入社 平成17年10月 株式会社ソーレ取締役 平成17年12月 株式会社水島コーポレーション 代表取締役 (現任) 平成18年6月 株式会社ソーレ代表取締役 平成18年12月 株式会社ブレインカンパニー 監査役 (現任) 平成20年4月 当社入社 執行役員社長 平成20年6月 株式会社ソーレ取締役 平成20年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注)4.	—
監査役	—	石山 和次郎	昭和20年12月11日生	昭和39年4月 仙台国税局総務部総務課 入省 平成2年7月 東京国税局直税部資料調査第一 課総括主査 平成5年7月 浅草税務署総務課長 平成10年7月 千葉西税務署副署長 平成11年7月 川崎南税務署副署長 平成16年7月 茂原税務署長 平成17年7月 辞職 平成18年6月 当社 監査役 (現任)	(注)4.	—
監査役	—	高見 敏之	昭和46年1月27日生	平成12年10月 司法試験合格 平成13年4月 司法研修所入所 (55期) 平成14年10月 同所修了、弁護士登録 野田総合法律事務所入所 (現任) 平成20年6月 当社 監査役 (現任)	(注)5.	—
計	—	10名	—	—		1,040

- (注) 1. 取締役水島徹、謝炳、劉紅星は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役石山和次郎及び高見敏之は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 取締役水島徹は教授として勤務しております国立大学法人熊本大学の承認をもちまして取締役会長に就任する予定であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月 監査法人朝日親和会計社 (現 あずさ監査法人) 入社 平成15年6月 朝日監査法人 (現 あずさ監査法人) 退社 平成15年7月 金森公認会計士事務所設立 所長 (現任) 平成18年6月 株式会社鳥羽洋行監査役 (現任) 平成18年8月 カップ・クリエイト株式会社監査役 (現任) 平成18年10月 ソーバル株式会社監査役 (現任) 平成20年6月 監査法人まほろば代表社員 (現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

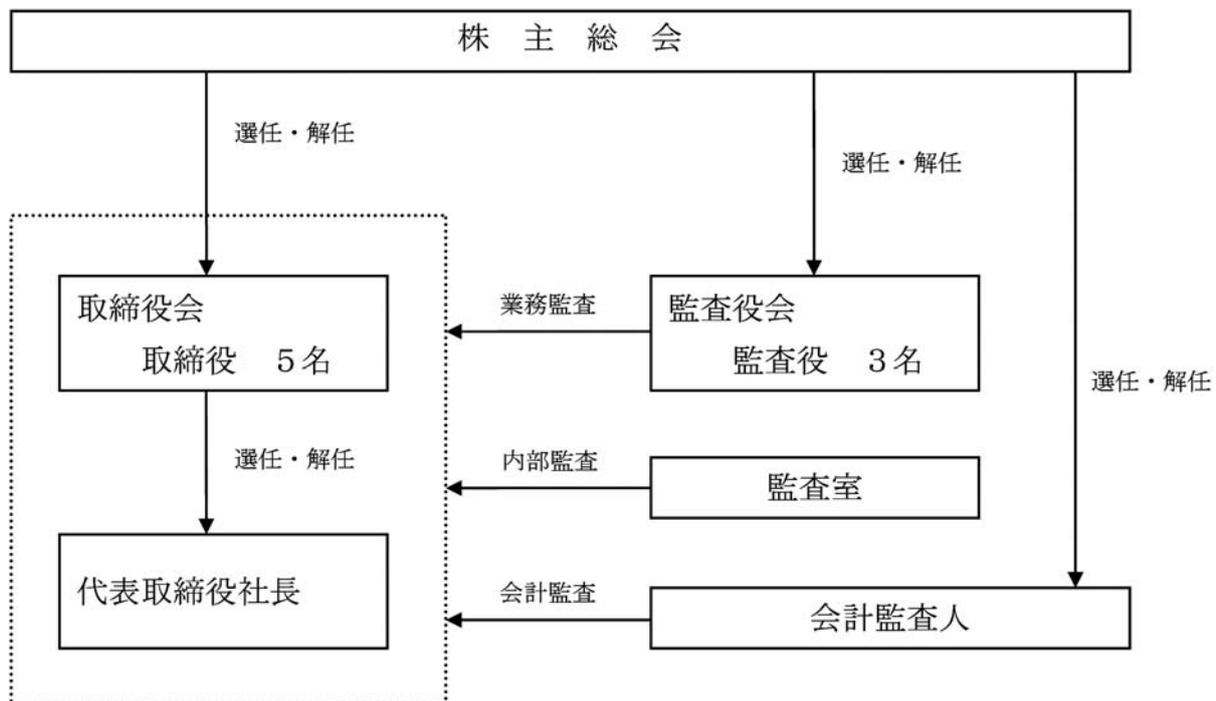
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要な経営課題であると考えております。また、法令の遵守につきましては、専門家（弁護士・公認会計士）の意見を参考にして社内研修会を開催すると共に、外部の研修会にも積極的に参加しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

1. コーポレート・ガバナンスの体制の状況

当社グループは経営環境の著しい変化に対応し、経営の透明性実現のために以下の体制・組織を構築しております。



取締役会

取締役会は5名の取締役（うち社外取締役は1名）で構成されております。なお、提出日現在では、取締役7名（うち社外取締役3名）で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

経営会議

取締役及び各部門長が出席し隔週に1回経営会議を開催しており経営の迅速化に努めております。

監査役制度

当社は監査役制度を採用しております。監査役は3名（うち社外監査役は2名）の監査役で構成された監査役会を定期的に開催しております。監査役は取締役会への出席のほか、監査室及び会計監査人との連携等により稟議案件その他業務及び財産の状況調査、取締役の業務執行の監視を行う体制になっております。

2. 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係、又は取引関係その他の利害関係の概要提出日現在、当社の社外取締役及び社外監査役は次のとおりであります。

社外取締役： 水島徹

社外監査役： 石山和次郎、高見敏之

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては社長直属の監査室（1名）を設置し、内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。改善事項がある場合には、改善報告書を提出させ、改善状況についてのフォローアップを実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）で実施しております。その状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの体制の状況」に記載しております。

会計監査につきましては、プライム監査法人が担当しております。プライム監査法人からは金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 立澤 龍次

指定社員 業務執行社員 神野 一男

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、会計士補等2名であります。

4. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

① 当社はコンプライアンスの強化を推し進めて行くため社内規程の見直し及び管理体制の強化等を行っております。その一環として新たに規程等の追加、改善を実施したほか、役員又は社員を対象とした法令の理解促進を目的とする社内外の研修の開催及び参加を進めております。

② 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

社内取締役を支払った報酬	30,097千円
社外取締役を支払った報酬	6,992千円
社内監査役を支払った報酬	7,056千円
社外監査役を支払った報酬	5,390千円
合計	49,535千円

5. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

6. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は200万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

8. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

9. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

10. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	42,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	42,000	—

(注) 当社は会計監査人との監査契約において、提出会社と連結子会社の報酬区分を定めていないため、連結子会社の監査報酬の額を提出会社の監査報酬の額に含めて記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は非監査業務に基づく報酬は支払っておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬の決定方針を定めていないため、記載事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、プライム監査法人により監査を受けております。

前々期 監査法人トーマツ

前期 プライム監査法人

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	516,360	752,052
売掛金	179,828	15,687
たな卸資産	74,459	—
前渡金	300,130	—
繰延税金資産	1,596	—
その他	176,036	35,289
貸倒引当金	△106,589	—
流動資産合計	1,141,821	803,030
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,598	5,160
減価償却累計額	△6,596	△143
減損損失累計額	△23,170	—
建物（純額）	4,832	5,016
機械装置及び運搬具	—	46,680
減価償却累計額	—	△10,955
機械装置及び運搬具（純額）	—	35,725
工具、器具及び備品	23,532	21,048
減価償却累計額	△8,352	△6,136
減損損失累計額	△14,685	△14,178
工具、器具及び備品（純額）	494	732
建設仮勘定	—	47,250
有形固定資産合計	5,326	88,724
無形固定資産		
のれん	62,857	—
特許権	253,125	215,625
その他	1,527	—
無形固定資産合計	317,509	215,625
投資その他の資産		
投資有価証券	13,580	7,580
出資金	—	41,869
関係会社出資金	816,710	—
長期預金	405,000	300,000
長期貸付金	20,000	20,000
繰延税金資産	6,420	—
敷金及び保証金	58,773	64,355
破産更生債権等	250,000	356,589
貸倒引当金	△250,000	△356,589
投資その他の資産合計	1,320,484	433,804
固定資産合計	1,643,320	738,153
資産合計	2,785,142	1,541,184

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,308	554
未払金	197,193	220,794
未払法人税等	37,258	10,834
繰延税金負債	117,612	—
賞与引当金	2,841	—
預り金	194,049	1,119
債務保証損失引当金	30,000	30,000
その他	746	—
流動負債合計	733,010	263,303
固定負債		
長期未払金	105,000	—
退職給付引当金	12,470	8,653
役員退職慰労引当金	23,282	1,400
その他	11,295	4,940
固定負債合計	152,047	14,993
負債合計	885,058	278,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,558	1,852,558
資本剰余金	7,784,433	7,784,433
利益剰余金	△7,846,789	△8,374,105
自己株式	△151	—
株主資本合計	1,790,050	1,262,887
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	110,033	—
評価・換算差額等合計	110,033	—
純資産合計	1,900,083	1,262,887
負債純資産合計	2,785,142	1,541,184

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,233,207	1,261,015
売上原価	898,235	931,880
売上総利益	334,972	329,134
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 1,008,126	※1 554,223
その他の販売費及び一般管理費	※2 928,505	※2 682,569
販売費及び一般管理費合計	1,936,631	1,236,793
営業損失(△)	△1,601,659	△907,658
営業外収益		
受取利息	27,293	1,140
持分法による投資利益	445,631	215,499
その他	34,645	8,359
営業外収益合計	507,570	224,999
営業外費用		
株式交付費	972	—
事務所移転費用	—	15,828
その他	10,233	10,506
営業外費用合計	11,206	26,334
経常損失(△)	△1,105,295	△708,992
特別利益		
前期損益修正益	12,572	—
受取保険金	—	100,000
子会社株式売却益	—	503,618
その他	—	3,816
特別利益合計	12,572	607,435
特別損失		
減損損失	※3 31,257	—
関係会社株式評価損	24,000	—
投資有価証券評価損	5,536,317	5,999
投資有価証券解約損	38,793	—
債務保証損失引当金繰入額	30,000	—
貸倒引当金繰入額	356,589	—
特別損失合計	6,016,957	5,999
税金等調整前当期純損失(△)	△7,109,679	△107,557
法人税、住民税及び事業税	28,550	23,902
法人税等調整額	34,485	△117,375
法人税等合計	63,035	△93,473
当期純損失(△)	△7,172,715	△14,084

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,852,558	1,852,558
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,852,558	1,852,558
資本剰余金		
前期末残高	2,260,536	7,784,433
当期変動額		
新株の発行	5,523,897	—
当期変動額合計	5,523,897	—
当期末残高	7,784,433	7,784,433
利益剰余金		
前期末残高	△673,746	△7,846,789
当期変動額		
当期純損失(△)	△7,172,715	△14,084
自己株式の処分	△327	—
自己株式の消却	—	△151
持分法の適用範囲の変動	—	△513,079
当期変動額合計	△7,173,042	△527,315
当期末残高	△7,846,789	△8,374,105
自己株式		
前期末残高	△300	△151
当期変動額		
自己株式の取得	△329	—
自己株式の処分	478	—
自己株式の消却	—	151
当期変動額合計	148	151
当期末残高	△151	—
株主資本合計		
前期末残高	3,439,047	1,790,050
当期変動額		
新株の発行	5,523,897	—
当期純損失(△)	△7,172,715	△14,084
自己株式の取得	△329	—
自己株式の処分	150	—
自己株式の消却	—	—
持分法の適用範囲の変動	—	△513,079
当期変動額合計	△1,648,996	△527,163
当期末残高	1,790,050	1,262,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6,033	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,033	—
当期変動額合計	6,033	—
当期末残高	—	—
為替換算調整勘定		
前期末残高	101,504	110,033
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,529	△110,033
当期変動額合計	8,529	△110,033
当期末残高	110,033	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	95,471	110,033
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,562	△110,033
当期変動額合計	14,562	△110,033
当期末残高	110,033	—
純資産合計		
前期末残高	3,534,519	1,900,083
当期変動額		
新株の発行	5,523,897	—
当期純損失（△）	△7,172,715	△14,084
自己株式の取得	△329	—
自己株式の処分	150	—
自己株式の消却	—	—
持分法の適用範囲の変動	—	△513,079
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,562	△110,033
当期変動額合計	△1,634,434	△637,196
当期末残高	1,900,083	1,262,887

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△7,109,679	△107,557
減価償却費	1,338	12,877
のれん償却額	31,428	31,428
特許権償却	37,500	37,500
減損損失	31,257	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△3,587	△21,882
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,355	△3,816
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	356,589	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△829	1,157
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	30,000	—
受取利息及び受取配当金	△27,293	△1,140
受取保険金	—	△100,000
関係会社株式評価損	24,000	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,536,317	5,999
投資有価証券解約損	38,793	—
子会社株式売却損益 (△は益)	—	△503,618
持分法による投資損益 (△は益)	△445,631	△215,499
株式交付費	972	—
売上債権の増減額 (△は増加)	174	△15,757
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△12,893	52,358
前渡金の増減額 (△は増加)	△240,256	268,596
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,454	4,906
未払金の増減額 (△は減少)	△61,374	△68,414
預り金の増減額 (△は減少)	—	△192,559
未取還付消費税の増減額	△12,408	22,319
その他	△70,981	△3,063
小計	△1,904,375	△796,166
利息及び配当金の受取額	261,576	370,631
保険金の受取額	—	100,000
法人税等の支払額	△13,502	△33,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,656,300	△359,318

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△310,000	—
定期預金の払戻による収入	—	105,000
有価証券の取得による支出	△1,000,000	—
有価証券の売却による収入	1,000,000	—
有形固定資産の取得による支出	△26,419	△69,963
無形固定資産の取得による支出	△4,837	—
投資有価証券の売却による収入	362,480	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 528,576
貸付金の回収による収入	23,976	—
敷金の差入による支出	—	△24,081
敷金の回収による収入	—	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,198	540,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の売却による収入	150	—
短期借入れによる収入	—	55,000
自己株式の取得による支出	△329	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△179	55,000
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,611,281	235,691
現金及び現金同等物の期首残高	2,022,641	411,360
現金及び現金同等物の期末残高	※1 411,360	※1 647,052

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>当社グループは当連結会計年度において、営業損失1,601百万円、経常損失1,105百万円、当期純損失7,172百万円の大幅な損失を計上しました。</p> <p>また、営業キャッシュフローにつきましても、連続してマイナスとなっており、当連結会計年度においても、1,656百万円のマイナスとなりました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。前述の大幅な損失は主に子会社株式会社アスクレピオス株式の評価損及び同社子会社化時に実施したデューデリジェンス費用等の一時的な費用ならびに研究開発費の増加によるものであります。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解決すべく、より安定した経営基盤の確立に向けて、各研究開発プロジェクトの採算性・成長性・必要性を厳しく精査すると共に、役員報酬の減額をはじめ事業費用の削減に努め、限られた経営資源である人材、設備、資金、ノウハウを効率的に無駄なく活用して経営効率を高めて参ります。また経営資源の集中の一環として平成20年9月を目処として当社の100%子会社である株式会社ソーレ株式を売却予定であります。</p> <p>そうした経営基盤のもと当社は今後とも創薬ならびに表面改質化技術の研究開発に邁進して参ります。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表及び連結附属明細表には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 1社 連結子会社の名称 (株)ソーレ</p> <p>平成19年9月1日に株式交換により株式会社アスクレピオスを完全子会社化しましたが、平成20年3月19日に東京地方裁判所に破産手続開始の申立てを行い、同日申立受理ならびに破産手続開始の決定がなされたため、株式会社アスクレピオス及び同社子会社6社（株式会社アスクレピオス・パートナーズ、株式会社アスクレピオス・ヒューマン・リソーシス、株式会社アスクレピオス・メディカル・コミュニケーション、株式会社アスクレピオス・キャピタル、株式会社A A、プロスパーク株式会社）につきましては、連結財務諸表規則に則り連結対象外としました。</p>	<p>(1) 連結子会社数 1社 連結子会社の名称 (株)マシンパーツ販売</p> <p>株式会社マシンパーツ販売はE I P製品等の表面改質化技術を用いた製品の販売を目的として、平成20年9月16日開催の取締役会における決議を経て、平成20年10月1日付けで設立しました。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社ソーレは経営資源を創薬事業ならびにE I P事業に集中するため、平成21年2月25日開催の取締役会において全株式を譲渡する決議を経て売却し、連結範囲から除外しました。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社の名称 北京泰徳製薬有限公司 (株)I&L Anti-Aging Management</p> <p>北京泰徳製薬有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該持分法適用関連会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 (株)I&L Anti-Aging Management</p> <p>北京泰徳製薬有限公司について、弊社元代表取締役水島裕の死去等により実質的な影響力が薄まったと判断し、第2四半期連結会計期間末で持分法適用会社から除外しました。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>全ての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>①投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 総平均法による原価法</p> <p>①有形固定資産 定率法 主な耐用年数 建物 15～37年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）で償却しております。</p>	<p>①投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの _____</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>②たな卸資産 _____</p> <p>①有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 6年</p> <p>②無形固定資産 定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 特許権 8年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>②賞与引当金 株式会社ソーレは従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③債務保証損失引当金 債務保証の履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 提出会社は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 提出会社は役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、当社は、平成18年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、同日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決定し、退任時に支給することとしました。</p> <p>従いまして、平成18年7月1日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 _____</p> <p>③債務保証損失引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 繰延資産の処理方法	<p>①株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>①株式交付費 _____</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>_____</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>①消費税等の会計処理 消費税等は、税抜方式により処理しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税は発生連結会計年度の期間費用としております。</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却につきましては、5年間の均等償却によっております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	営業活動によるキャッシュ・フローの「預り金の増減額」は前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが金額的重要性があるため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「預り金の増減額」は184,915千円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	<p>1 偶発債務</p> <p>① SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号 (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日:平成20年5月22日) (訴訟を提起した者) 商号: SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号 本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 代表者: 業務執行組員 BigRiver株式会社代表取締役デービッド・ザイデン (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯) 原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。 (訴訟の内容及び請求額) 訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償請求(当社を予備的な被告とするもの) 請求金額: 88億円及び遅延損害金 (今後の見通し) 当社には原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くなく、今後とも、法廷の場で適切に対応して参ります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
	<p>② 株式会社アイロムホールディングス (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成20年10月8日 (訴状送達日：平成20年11月10日) (訴訟を提起した者) 商 号：株式会社アイロムホールディングス 本店所在地：東京都品川区大崎一丁目2番2号 代 表 者：代表取締役 三宅 鐵宏 (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯) 原告が、当社と原告との合弁会社である株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5000万円の貸付金について、株式会社アスクレピオスが免責的債務引受けをし、当社が連帯保証したなどとして、当社に対し当該貸付金の未返済分の請求を行うと共に、予備的に、当社が原告との間の信義則上の義務に違反したとして、債務不履行に基づく損害賠償の請求を行ったものであります。 ※ 免責的債務引受け時点では、株式会社アスクレピオスは当社の子会社ではありませんでした。 (訴訟の内容及び請求額) 主位的請求 訴訟の内容：連帯保証の履行請求 請求金額：1億4375万円及び遅延損害金 予備的請求 訴訟の内容：債務不履行に基づく損害賠償請求 請求金額：8000万円及び遅延損害金 (今後の見通し) 当社には原告が請求する連帯保証金及び損害賠償金を支払う義務は全くなく、今後とも、法廷の場で適切に対応して参ります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																										
<p>※1 研究開発費の総額は1,008,126千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">25,018千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">62,171</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td style="text-align: right;">60,743</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,978</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>研究委託費</td><td style="text-align: right;">118,706</td></tr> <tr><td>治験実施費</td><td style="text-align: right;">273,994</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">130,776</td></tr> <tr><td>試験材料費</td><td style="text-align: right;">36,184</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">88,681</td></tr> </table>	役員報酬	25,018千円	給与	62,171	派遣社員費	60,743	退職給付費用	1,978	減価償却費	—	研究委託費	118,706	治験実施費	273,994	支払手数料	130,776	試験材料費	36,184	業務委託費	88,681	<p>※1 研究開発費の総額は554,223千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">17,057千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">33,579</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td style="text-align: right;">8,948</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">18,797</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,084</td></tr> <tr><td>治験実施費</td><td style="text-align: right;">34,964</td></tr> <tr><td>試験材料費</td><td style="text-align: right;">291,627</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">25,827</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align: right;">10,600</td></tr> <tr><td>特許出願料</td><td style="text-align: right;">17,417</td></tr> <tr><td>特許権償却費</td><td style="text-align: right;">37,500</td></tr> </table>	役員報酬	17,057千円	給与	33,579	派遣社員費	8,948	地代家賃	18,797	減価償却費	11,084	治験実施費	34,964	試験材料費	291,627	業務委託費	25,827	寄付金	10,600	特許出願料	17,417	特許権償却費	37,500
役員報酬	25,018千円																																										
給与	62,171																																										
派遣社員費	60,743																																										
退職給付費用	1,978																																										
減価償却費	—																																										
研究委託費	118,706																																										
治験実施費	273,994																																										
支払手数料	130,776																																										
試験材料費	36,184																																										
業務委託費	88,681																																										
役員報酬	17,057千円																																										
給与	33,579																																										
派遣社員費	8,948																																										
地代家賃	18,797																																										
減価償却費	11,084																																										
治験実施費	34,964																																										
試験材料費	291,627																																										
業務委託費	25,827																																										
寄付金	10,600																																										
特許出願料	17,417																																										
特許権償却費	37,500																																										
<p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">85,491千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">188,685</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,932</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">3,916</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,338</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">31,428</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">388,611</td></tr> </table>	役員報酬	85,491千円	給与	188,685	賞与引当金繰入額	9,932	賞与	—	退職給付費用	3,916	減価償却費	1,338	のれん償却	31,428	支払手数料	388,611	<p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">38,738千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">133,765</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,998</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">8,277</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">31,428</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">281,496</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">37,053</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">68,916</td></tr> </table>	役員報酬	38,738千円	給与	133,765	賞与引当金繰入額	3,998	賞与	8,277	のれん償却	31,428	支払手数料	281,496	地代家賃	37,053	租税公課	68,916										
役員報酬	85,491千円																																										
給与	188,685																																										
賞与引当金繰入額	9,932																																										
賞与	—																																										
退職給付費用	3,916																																										
減価償却費	1,338																																										
のれん償却	31,428																																										
支払手数料	388,611																																										
役員報酬	38,738千円																																										
給与	133,765																																										
賞与引当金繰入額	3,998																																										
賞与	8,277																																										
のれん償却	31,428																																										
支払手数料	281,496																																										
地代家賃	37,053																																										
租税公課	68,916																																										

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)																				
<p>※3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td>建物、 工具器具備品、 特許権、リース資産等</td> <td style="text-align: center;">東京都港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>A S - 0 1 3 の米国における臨床試験の終了にともない、当初想定していた事業計画が変更になったことから、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">17,327</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,091</td> </tr> <tr> <td>特許権</td> <td style="text-align: right;">2,837</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">31,257</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社グループは、減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零としております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物、 工具器具備品、 特許権、リース資産等	東京都港区	種類	金額 (千円)	建物	17,327	工具器具備品	9,091	特許権	2,837	リース資産	—	その他	2,000	計	31,257	—
用途	種類	場所																			
事業用資産	建物、 工具器具備品、 特許権、リース資産等	東京都港区																			
種類	金額 (千円)																				
建物	17,327																				
工具器具備品	9,091																				
特許権	2,837																				
リース資産	—																				
その他	2,000																				
計	31,257																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	65,476	66,393	—	131,869
合計	65,476	66,393	—	131,869
自己株式				
普通株式 (注) 2	1	4	4	1
合計	1	4	4	1

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加66,393株は、株式会社アスクレピオスとの株式交換により普通株式を発行したものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加4株は、株式会社アスクレピオスとの株式交換に伴い発生しましたアスクレピオス株式交換端株4株につき、当社で買受けたものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少4株は、上記に記載しておりますアスクレピオス株式交換端株4株につき、売渡したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	131,869	—	1	131,868
合計	131,869	—	1	131,868
自己株式				
普通株式 (注) 2	1	—	1	—
合計	1	—	1	—

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">516,360千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><u>△105,000</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">411,360</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	516,360千円	預入期間が3か月を超える定期預金	<u>△105,000</u>	現金及び現金同等物	411,360	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">752,052千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><u>△105,000</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">647,052</td> </tr> </table> <p>※2 当連結会計年度に株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却により(株)ソーレが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">255,043</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">54,876</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">241,318</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td style="text-align: right;"><u>503,618</u></td> </tr> <tr> <td>(株)ソーレ株式の売却価額</td> <td style="text-align: right;">580,000</td> </tr> <tr> <td>(株)ソーレ現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>51,423</u></td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right;">528,576</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	752,052千円	預入期間が3か月を超える定期預金	<u>△105,000</u>	現金及び現金同等物	647,052		(千円)	流動資産	255,043	固定資産	54,876	流動負債	241,318	株式売却益	<u>503,618</u>	(株)ソーレ株式の売却価額	580,000	(株)ソーレ現金及び現金同等物	<u>51,423</u>	差引：売却による収入	528,576
現金及び預金勘定	516,360千円																												
預入期間が3か月を超える定期預金	<u>△105,000</u>																												
現金及び現金同等物	411,360																												
現金及び預金勘定	752,052千円																												
預入期間が3か月を超える定期預金	<u>△105,000</u>																												
現金及び現金同等物	647,052																												
	(千円)																												
流動資産	255,043																												
固定資産	54,876																												
流動負債	241,318																												
株式売却益	<u>503,618</u>																												
(株)ソーレ株式の売却価額	580,000																												
(株)ソーレ現金及び現金同等物	<u>51,423</u>																												
差引：売却による収入	528,576																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">8,517</td> <td style="text-align: center;">5,082</td> <td style="text-align: center;">13,600</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">6,006</td> <td style="text-align: center;">3,322</td> <td style="text-align: center;">9,328</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">2,511</td> <td style="text-align: center;">1,760</td> <td style="text-align: center;">4,271</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,332千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,115千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,447千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 4,467千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,540千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">3,253千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,276千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">241千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,000千円</td> </tr> </table>		工具器具備品	ソフトウェア	合 計	取得価額相当額 (千円)	8,517	5,082	13,600	減価償却累計額 相当額 (千円)	6,006	3,322	9,328	減損損失累計額 相当額 (千円)	2,511	1,760	4,271	期末残高 相当額 (千円)	-	-	-	1年内	2,332千円	1年超	2,115千円	合計	4,447千円	支払リース料	3,540千円	リース資産減損勘定の取崩額	3,253千円	減価償却費相当額	3,276千円	支払利息相当額	241千円	1年内	2,400千円	1年超	600千円	合計	3,000千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア</th> <th style="text-align: center;">合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">2,764</td> <td style="text-align: center;">2,372</td> <td style="text-align: center;">5,136</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">1,703</td> <td style="text-align: center;">1,512</td> <td style="text-align: center;">3,215</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">1,061</td> <td style="text-align: center;">859</td> <td style="text-align: center;">1,921</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,260千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">786千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,046千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高 2,046千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,464千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">2,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">115千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 40px;"/>		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合 計	取得価額相当額 (千円)	2,764	2,372	5,136	減価償却累計額 相当額 (千円)	1,703	1,512	3,215	減損損失累計額 相当額 (千円)	1,061	859	1,921	期末残高 相当額 (千円)	-	-	-	1年内	1,260千円	1年超	786千円	合計	2,046千円	支払リース料	2,464千円	リース資産減損勘定の取崩額	2,420千円	支払利息相当額	115千円
	工具器具備品	ソフトウェア	合 計																																																																						
取得価額相当額 (千円)	8,517	5,082	13,600																																																																						
減価償却累計額 相当額 (千円)	6,006	3,322	9,328																																																																						
減損損失累計額 相当額 (千円)	2,511	1,760	4,271																																																																						
期末残高 相当額 (千円)	-	-	-																																																																						
1年内	2,332千円																																																																								
1年超	2,115千円																																																																								
合計	4,447千円																																																																								
支払リース料	3,540千円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	3,253千円																																																																								
減価償却費相当額	3,276千円																																																																								
支払利息相当額	241千円																																																																								
1年内	2,400千円																																																																								
1年超	600千円																																																																								
合計	3,000千円																																																																								
	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合 計																																																																						
取得価額相当額 (千円)	2,764	2,372	5,136																																																																						
減価償却累計額 相当額 (千円)	1,703	1,512	3,215																																																																						
減損損失累計額 相当額 (千円)	1,061	859	1,921																																																																						
期末残高 相当額 (千円)	-	-	-																																																																						
1年内	1,260千円																																																																								
1年超	786千円																																																																								
合計	2,046千円																																																																								
支払リース料	2,464千円																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	2,420千円																																																																								
支払利息相当額	115千円																																																																								

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日)

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成20年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	7,580
合計	7,580

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年3月31日)

該当事項はありません。

2. 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額 (平成21年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	7,580
合計	7,580

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額 (平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)																								
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、確定給付型の制度として、以下のよう な退職給付制度を設けております。</p> <p>(1) 退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度 を採用しております。</p> <p>(2) 中小企業退職金共済：退職金制度の一部について 中小企業退職金共済制度に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">12,470千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,470</td> </tr> </table> <p>(注) 当社グループは退職給付債務の算定に当り、簡便 法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,166千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right;">1,729</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,895</td> </tr> </table> <p>(注) 当社グループは退職給付費用の算定にあたり、 簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>当社グループは簡便法を採用しているため基礎率等 について記載しておりません。</p>	退職給付債務	12,470千円	年金資産	—	退職給付引当金	12,470	勤務費用	4,166千円	中小企業退職金共済掛金	1,729	退職給付費用	5,895	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社グループは、確定給付型の制度として、以下のよ うな退職給付制度を設けております。</p> <p>(1) 同 左</p> <p>(2) 同 左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,653千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,653</td> </tr> </table> <p>(注) 当社グループは退職給付債務の算定に当り、簡便 法を採用しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">—千円</td> </tr> <tr> <td>中小企業退職金共済掛金</td> <td style="text-align: right;">1,916</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,916</td> </tr> </table> <p>(注) 当社グループは退職給付費用の算定にあたり、 簡便法を採用しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>	退職給付債務	8,653千円	年金資産	—	退職給付引当金	8,653	勤務費用	—千円	中小企業退職金共済掛金	1,916	退職給付費用	1,916
退職給付債務	12,470千円																								
年金資産	—																								
退職給付引当金	12,470																								
勤務費用	4,166千円																								
中小企業退職金共済掛金	1,729																								
退職給付費用	5,895																								
退職給付債務	8,653千円																								
年金資産	—																								
退職給付引当金	8,653																								
勤務費用	—千円																								
中小企業退職金共済掛金	1,916																								
退職給付費用	1,916																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役1名、従業員8名及び社外協力者10名	取締役3名、従業員3名及び社外協力者2名	取締役3名及び従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 3,180株	普通株式 820株	普通株式 1,500株
付与日	平成15年7月31日	平成15年11月25日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	自平成15年7月31日 至平成17年7月28日	自平成15年11月25日 至平成17年7月28日	自平成18年4月27日 至平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは社外コンサルタントの地位にあることを要する。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	940
付与	—	—	—
失効	—	—	330
権利確定	—	—	610
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	322	32	—
権利確定	—	—	610
権利行使	—	—	—
失効	10	—	—
未行使残	312	32	610

② 単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	65,000	65,000	227,135
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

(注) 「付与日における公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものであるため、記載しておりません。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役1名、従業員8名及び社外協力者10名	取締役3名、従業員3名及び社外協力者2名	取締役3名及び従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 3,180株	普通株式 820株	普通株式 1,500株
付与日	平成15年7月31日	平成15年11月25日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自平成15年7月31日 至平成17年7月28日	自平成15年11月25日 至平成17年7月28日	自平成18年4月27日 至平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算しております

2. 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは社外コンサルタントの地位にあることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	312	32	610
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	172	16	170
未行使残	140	16	440

② 単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	65,000	65,000	227,135
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 「付与日における公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものであるため、記載しておりません。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
役員退職慰労引当金 9,473千円	役員退職慰労引当金 569千円
退職給付引当金 5,074	退職給付引当金 3,521
外国税額控除 103,818	外国税額控除 111,265
繰越欠損金 3,249,462	繰越欠損金 3,329,388
貸倒引当金繰入超過額 132,487	貸倒引当金繰入超過額 72,548
のれん償却超過 6,420	前払費用 13,458
前払費用 14,739	債務保証損失引当金 12,207
債務保証損失引当金 12,207	減損損失 5,532
減損損失 29,759	関係会社株式評価損 4,069
関係会社株式評価損 9,765	投資有価証券評価損 5,053
投資有価証券評価損 5,053	未払事業税 3,931
未払事業税 6,288	その他 3,363
その他 7,445	
小計 3,591,997	小計 3,564,908
評価性引当額 △3,583,980	評価性引当額 △3,564,908
繰延税金資産計 8,017	繰延税金資産計 -
繰延税金負債	
在外関係会社の留保利益 117,612千円	
繰延税金負債計 117,612	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
法定実効税率 (調整) 40.7	
交際費等永久に損金算入されない項目 △0.0	
外国税額控除 0.3	
均等割額 △0.0	
評価性引当額 △42.1	
その他 0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △0.8	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	創薬事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	56,409	1,176,798	1,233,207	—	1,233,207
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	56,409	1,176,798	1,233,207	—	1,233,207
営業費用	1,705,146	1,129,721	2,834,867	—	2,834,867
営業利益又は営業損失(△)	△1,648,736	47,076	△1,601,659	—	△1,601,659
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,784,663	360,823	2,145,486	639,655	2,785,142
減価償却費	—	32,766	32,766	—	32,766
減損損失	31,257	—	31,257	—	31,257
資本的支出	—	—	—	—	—

1. 事業内容及び商品、用途、販売方法を考慮して事業区分を行っています。

2. 各事業の主な商品、事業内容

- (1) 創薬事業 DDS医薬品、化粧品等に対するロイヤリティ収入等
(2) 調剤薬局事業 医療用医薬品、一般薬の販売

当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	創薬事業 (千円)	調剤薬局事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	24,720	1,236,294	1,261,015	—	1,261,015
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	24,720	1,236,294	1,261,015	—	1,261,015
営業費用	992,064	1,176,609	2,168,674	—	2,168,674
営業利益又は営業損失(△)	△967,343	59,685	△907,658	—	△907,658
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	1,541,184	—	1,541,184	—	1,541,184
減価償却費	48,727	33,078	81,805	—	81,805
資本的支出	99,952	—	99,952	—	99,952

1. 事業内容及び商品、用途、販売方法を考慮して事業区分を行っています。

2. 各事業の主な商品、事業内容

- (1) 創薬事業 DDS医薬品、化粧品等に対するロイヤリティ収入等
(2) 調剤薬局事業 医療用医薬品、一般薬の販売

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	水島裕	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 6.11%	—	—	ロイヤリティの支払 (注) 2	884	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈱水島コーポレーション	東京都港区	10,550	出版業その他	(被所有) 直接 4.39%	兼任 1名	—	賃借料の支払 (注) 3	2,031	—	—
								賃借料の収入 敷金の預り (注) 4	636 3,725	前受収益 預り敷金	334 3,725
役員が理事長を務める医療法人	医療法人社団寛応会	東京都港区	—	医療	—	兼任 1名	—	資金の貸付 利息の受取 (注) 5	106,023 565	短期貸付金 未収利息	106,023 565

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	株式会社 I&L Anti-Aging Management	東京都港区	20,000	抗加齢クリニック支援	(所有) 直接 50.0%	—	技術・資金 供与	資金の貸付 (注) 6	150,000	—	—
								利息の受取 (注) 5	369	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の前身である株式会社エルティーティー研究所設立前に水島裕が発明したりポPGE1製剤に関する権利を譲り受けた対価として、平成5年2月に締結した覚書に基づき、当社が得たロイヤリティに一定の料率を乗じた金額を同氏に支払うこととしております。なお、同覚書は、平成16年5月20日付覚書にて改訂されております。
3. 当社に転貸している物件に対する支払賃料であります。賃料につきましては、同社が支払っている当該物件に対する賃料単価を基に算定しております。
4. 当社が転貸している物件に対する受取賃料であります。賃料につきましては、当社が支払っている当該物件に対する賃料単価を基に算定しております。
5. 市場金利等を勘案して取引条件を決定しております。
6. この取引は、医療法人社団寛応会（理事長 水島裕）への貸付を目的としたものであります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	㈱水島コーポレーション	東京都港区	10,550	出版業その他	(被所有) 直接 4.39%	役員 兼任 (注) 1	敷金の預り	—	預り敷金	3,725
							賃借料の収入 (注) 2	3,846	—	—
							有形固定資産の取得 技術権利料 (注) 3	16,838 656	機械装置 減価償却累計額 —	16,838 △585 —
役員が理事長を務める医療法人	医療法人社団寛応会	東京都港区	—	医療	—	役員 兼任 (注) 4	資金の貸付 利息の受取	— —	破産更生債権等 貸倒引当金	106,589 △106,589

(注) 1. 役員を兼務しておりました水島裕は平成20年5月7日に逝去しました。

2. 当社が転貸している物件に対する受取賃料であります。賃料につきましては、当社が支払っている当該物件に対する賃料単価を基に算定しております。

3. E I P事業推進のために、当社と共同で保有していた機械装置等を譲り受けたものであります。

4. 医療法人社団寛応会は平成20年6月23日に破産手続開始申立がなされております。なお、理事長を兼務しておりました水島裕は平成20年5月7日に逝去しました。

5. 上記金額のうち取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 14,408.98円 1株当たり当期純損失金額 68,893.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 9,576.90円 1株当たり当期純損失金額 106.81円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純損失(千円)	7,172,715	14,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	7,172,715	14,084
期中平均株式数(株)	104,113	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 344個) 平成17年6月28日 (新株予約権 610個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等の 状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 440個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等の 状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. 当社代表取締役の水島裕は平成20年5月7日に急性心不全のため他界しました。</p> <p>同氏は当社グループの経営方針及び事業戦略の決定ならびに研究開発活動の推進において重要な役割を果たしていましたが、当社グループは新たな経営体制のもとにおいても各委託研究先や取引先との良好な関係を継続し、従来どおり研究開発活動を継続させ、企業価値の向上に努めております。</p> <p>2. 当社は、平成20年5月22日、東京地方裁判所から訴状の送達を受けました。</p> <p>(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日：平成20年5月22日)</p> <p>(2) 訴訟を提起した者 ①商号：SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号 ②本店所在地：東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 ③代表者：業務執行組合員 BigRiver株式会社代表取締役デービッド・ザイデン</p> <p>(3) 訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯 原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。</p> <p>(4) 訴訟の内容及び請求額 ①訴訟の内容 会社法第350条等に基づく損害賠償請求(当社を予備的な被告とするもの) ②請求金額 88億円及び遅延損害金</p> <p>(5) 今後の見通し 当社には原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くなく、今後は、法廷の場で適切に対応して参ります。</p>	<p>—————</p>

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	299,393	322,538	318,975	320,109
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△65,164	△53,917	△92,848	104,373
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	47,995	△61,726	△97,663	97,310
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	363.96	△468.09	△740.62	737.94

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	433,626	750,436
売掛金	7,478	15,687
貯蔵品	53,146	—
前渡金	300,130	—
前払費用	13,414	5,759
関係会社短期貸付金	53,600	—
短期貸付金	106,023	—
未収還付消費税等	51,034	28,658
その他	4,458	814
貸倒引当金	△106,589	—
流動資産合計	916,323	801,357
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,452	5,160
減価償却累計額	△5,282	△143
減損損失累計額	△23,170	—
建物(純額)	—	5,016
機械及び装置	—	46,680
減価償却累計額	—	△10,955
機械及び装置(純額)	—	35,725
工具、器具及び備品	21,534	21,048
減価償却累計額	△6,849	△6,136
減損損失累計額	△14,685	△14,178
工具、器具及び備品(純額)	—	732
有形固定資産合計	—	41,474
無形固定資産		
特許権	253,125	215,625
無形固定資産合計	253,125	215,625
投資その他の資産		
投資有価証券	7,580	7,580
関係会社株式	16,000	50,000
出資金	—	41,869
関係会社出資金	41,869	—
関係会社長期貸付金	79,400	—
長期貸付金	20,000	20,000
長期預金	405,000	300,000
敷金及び保証金	45,365	64,355
破産更生債権等	250,000	356,589
貸倒引当金	△250,000	△356,589
投資その他の資産合計	615,214	483,804
固定資産合計	868,339	740,903
資産合計	1,784,663	1,542,260

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	483	554
未払金	180,121	220,736
未払法人税等	16,491	10,744
預り金	193,222	1,119
債務保証損失引当金	30,000	30,000
その他	746	—
流動負債合計	421,064	263,155
固定負債		
長期末払金	105,000	—
退職給付引当金	12,470	8,653
役員退職慰労引当金	23,282	1,400
その他	8,193	4,940
固定負債合計	148,945	14,993
負債合計	570,010	278,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,558	1,852,558
資本剰余金		
資本準備金	7,784,433	7,784,433
資本剰余金合計	7,784,433	7,784,433
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△8,422,187	△8,372,880
利益剰余金合計	△8,422,187	△8,372,880
自己株式	△151	—
株主資本合計	1,214,652	1,264,111
純資産合計	1,214,652	1,264,111
負債純資産合計	1,784,663	1,542,260

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	56,409	24,716
売上原価	968	616
売上総利益	55,441	24,099
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 1,008,126	※1 554,223
その他の販売費及び一般管理費	※2 696,051	※2 436,082
販売費及び一般管理費合計	1,704,178	990,306
営業損失(△)	△1,648,736	△966,206
営業外収益		
受取利息	29,982	2,707
受取配当金	※3 237,502	※3 367,228
その他	34,645	5,242
営業外収益合計	302,130	375,178
営業外費用		
事務所移転費用	—	15,828
株式交付費	972	—
その他	10,111	10,291
営業外費用合計	11,083	26,119
経常損失(△)	△1,357,689	△617,147
特別利益		
子会社株式売却益	—	570,000
受取保険金	—	100,000
その他	—	3,816
特別利益合計	—	673,816
特別損失		
減損損失	※4 31,257	—
関係会社株式評価損	24,000	—
投資有価証券評価損	5,536,317	5,999
投資有価証券解約損	38,793	—
債務保証損失引当金繰入額	30,000	—
貸倒引当金繰入額	356,589	—
特別損失合計	6,016,957	5,999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△7,374,647	50,668
法人税、住民税及び事業税	4,590	1,210
法人税等合計	4,590	1,210
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,379,237	49,458

【売上原価明細書】

売上原価につきましては権利使用料のみであるため、売上原価明細書の記載を省略しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,852,558	1,852,558
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,852,558	1,852,558
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,260,536	7,784,433
当期変動額		
新株の発行	5,523,897	—
当期変動額合計	5,523,897	—
当期末残高	7,784,433	7,784,433
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△1,042,623	△8,422,187
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,379,237	49,458
自己株式の処分	△327	—
自己株式の消却	—	△151
当期変動額合計	△7,379,564	49,307
当期末残高	△8,422,187	△8,372,880
自己株式		
前期末残高	△300	△151
当期変動額		
自己株式の取得	△329	—
自己株式の処分	478	—
自己株式の消却	—	151
当期変動額合計	148	151
当期末残高	△151	—
株主資本合計		
前期末残高	3,070,171	1,214,652
当期変動額		
新株の発行	5,523,897	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△7,379,237	49,458
自己株式の取得	△329	—
自己株式の処分	150	—
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△1,855,518	49,458
当期末残高	1,214,652	1,264,111

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6,033	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,033	—
当期変動額合計	6,033	—
当期末残高	—	—
純資産合計		
前期末残高	3,064,138	1,214,652
当期変動額		
新株の発行	5,523,897	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△7,379,237	49,458
自己株式の取得	△329	—
自己株式の処分	150	—
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,033	—
当期変動額合計	△1,849,485	49,458
当期末残高	1,214,652	1,264,111

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>当社グループは当連結会計年度において、営業損失1,648百万円、経常損失1,357百万円、当期純損失7,379百万円の大幅な損失を計上しました。</p> <p>また、営業キャッシュフローにつきましても、連続してマイナスとなりました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。前述の大幅な損失は主に子会社株式会社アスクレピオス株式の評価損及び同社子会社化時に実施したデューデリジェンス費用等の一時的な費用ならびに研究開発費の増加によるものであります。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解決すべく、より安定した経営基盤の確立に向けて、各研究開発プロジェクトの採算性・成長性・必要性を厳しく精査すると共に、役員報酬の減額をはじめ事業費用の削減に努め、限られた経営資源である人材、設備、資金、ノウハウを効率的に無駄なく活用して経営効率を高めて参ります。また経営資源の集中の一環として平成20年9月を目処として当社の100%子会社である株式会社ソーレ株式を売却予定であります。</p> <p>そうした経営基盤のもと当社は今後とも創薬ならびに表面改質化技術の研究開発に邁進して参ります。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表及び連結附属明細表には反映しておりません。</p>	<p>—————</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの _____ 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 総平均法による原価法	_____
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～5年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い当会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております なお、この変更による損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)で償却しております。	(1) 有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 6年 (2) 無形固定資産 定額法 主な耐用年数は以下のとおりであります。 特許権 8年

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております	—————
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(2) 債務保証損失引当金 債務保証の履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。 なお、当社は、平成18年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、同日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決定し、退任時に支給することとしました。 従いまして、平成18年7月1日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等は、税抜方式により処理しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
<p>1 偶発債務</p> <p>北京泰徳製薬有限公司の科研製薬株式会社に対する債務について包括的に保証する契約を締結しております。この契約に係る当事業年度末の債務保証残高はありません。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>① S P & W ・ アスクレピオス投資事業組合 3 号 (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成20年 4 月 28 日 (訴状送達日：平成20年 5 月 22 日) (訴訟を提起した者) 商 号：S P & W ・ アスクレピオス投資事業組合 3 号 本店所在地：東京都港区虎ノ門五丁目11番 1 号 代 表 者：業務執行組合員 BigRiver株式会社代表取締役デービッド・ザイデン (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯) 原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年 3 月 19 日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。 (訴訟の内容及び請求額) 訴訟の内容：会社法第350条等に基づく損害賠償請求 (当社を予備的な被告とするもの) 請求金額 : 88億円及び遅延損害金 (今後の見通し) 当社には原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くなく、今後とも、法廷の場で適切に対応して参ります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
	<p>② 株式会社アイロムホールディングス (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成20年10月8日 (訴状送達日：平成20年11月10日) (訴訟を提起した者) 商 号：株式会社アイロムホールディングス 本店所在地：東京都品川区大崎一丁目2番2号 代 表 者：代表取締役 三宅 鐵宏 (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯) 原告が、当社と原告との合弁会社である株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5000万円の貸付金について、株式会社アスクレピオスが免責的債務引受けをし、当社が連帯保証したなどとして、当社に対し当該貸付金の未返済分の請求を行うと共に、予備的に、当社が原告との間の信義則上の義務に違反したとして、債務不履行に基づく損害賠償の請求を行ったものであります。 ※ 免責的債務引受け時点では、株式会社アスクレピオスは当社の子会社ではありませんでした。 (訴訟の内容及び請求額) 主位的請求 訴訟の内容：連帯保証の履行請求 請求金額：1億4375万円及び遅延損害金 予備的請求 訴訟の内容：債務不履行に基づく損害賠償請求 請求金額：8000万円及び遅延損害金 (今後の見通し) 当社には原告が請求する連帯保証金及び損害賠償金を支払う義務は全くなく、今後とも、法廷の場で適切に対応して参ります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>※1 研究開発費の総額は1,008,126千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">25,018千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">62,171</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td style="text-align: right;">60,743</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,978</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>研究委託費</td><td style="text-align: right;">118,706</td></tr> <tr><td>治験実施費</td><td style="text-align: right;">273,994</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">130,776</td></tr> <tr><td>試験材料費</td><td style="text-align: right;">36,184</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">88,681</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align: right;">22,300</td></tr> </table>	役員報酬	25,018千円	給与	62,171	派遣社員費	60,743	退職給付費用	1,978	減価償却費	—	研究委託費	118,706	治験実施費	273,994	支払手数料	130,776	試験材料費	36,184	業務委託費	88,681	寄付金	22,300	<p>※1 研究開発費の総額は554,223千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">17,057千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">33,579</td></tr> <tr><td>派遣社員費</td><td style="text-align: right;">8,948</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">18,797</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">11,084</td></tr> <tr><td>治験実施費</td><td style="text-align: right;">34,964</td></tr> <tr><td>試験材料費</td><td style="text-align: right;">291,627</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">25,827</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align: right;">10,600</td></tr> <tr><td>特許出願料</td><td style="text-align: right;">17,417</td></tr> <tr><td>特許権償却費</td><td style="text-align: right;">37,500</td></tr> </table>	役員報酬	17,057千円	給与	33,579	派遣社員費	8,948	地代家賃	18,797	減価償却費	11,084	治験実施費	34,964	試験材料費	291,627	業務委託費	25,827	寄付金	10,600	特許出願料	17,417	特許権償却費	37,500
役員報酬	25,018千円																																												
給与	62,171																																												
派遣社員費	60,743																																												
退職給付費用	1,978																																												
減価償却費	—																																												
研究委託費	118,706																																												
治験実施費	273,994																																												
支払手数料	130,776																																												
試験材料費	36,184																																												
業務委託費	88,681																																												
寄付金	22,300																																												
役員報酬	17,057千円																																												
給与	33,579																																												
派遣社員費	8,948																																												
地代家賃	18,797																																												
減価償却費	11,084																																												
治験実施費	34,964																																												
試験材料費	291,627																																												
業務委託費	25,827																																												
寄付金	10,600																																												
特許出願料	17,417																																												
特許権償却費	37,500																																												
<p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">75,891千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">111,383</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,175</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">24,062</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">383,514</td></tr> </table>	役員報酬	75,891千円	給与	111,383	退職給付費用	2,175	地代家賃	24,062	支払手数料	383,514	<p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">32,478千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">55,259</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">22,446</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">19,923</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">267,345</td></tr> </table>	役員報酬	32,478千円	給与	55,259	地代家賃	22,446	租税公課	19,923	支払手数料	267,345																								
役員報酬	75,891千円																																												
給与	111,383																																												
退職給付費用	2,175																																												
地代家賃	24,062																																												
支払手数料	383,514																																												
役員報酬	32,478千円																																												
給与	55,259																																												
地代家賃	22,446																																												
租税公課	19,923																																												
支払手数料	267,345																																												
<p>※3 営業外収益に含まれる関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">237,502千円</td></tr> </table>	受取配当金	237,502千円	<p>※3 営業外収益に含まれる関係会社との取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">367,228千円</td></tr> </table>	受取配当金	367,228千円																																								
受取配当金	237,502千円																																												
受取配当金	367,228千円																																												

前事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)																					
<p>※4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下のとおり減損損失を計上しました。</p> <p>(1) 減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業用資産</td> <td>建物、 工具器具備品、 特許権、リース資産等</td> <td style="text-align: center;">東京都港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>A S - 0 1 3 の米国における臨床試験の終了にともない、当初想定していた事業計画が変更になったことから、減損損失を認識しております。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">種類</th> <th style="width: 40%;">金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">17,327</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">9,091</td> </tr> <tr> <td>特許権</td> <td style="text-align: right;">2,837</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">31,257</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、減損会計の適用に当たって、原則として事業の種類別セグメントを基礎としたグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零としております。</p>		用途	種類	場所	事業用資産	建物、 工具器具備品、 特許権、リース資産等	東京都港区	種類	金額 (千円)	建物	17,327	工具器具備品	9,091	特許権	2,837	リース資産	—	その他	2,000	計	31,257	—————
用途	種類	場所																				
事業用資産	建物、 工具器具備品、 特許権、リース資産等	東京都港区																				
種類	金額 (千円)																					
建物	17,327																					
工具器具備品	9,091																					
特許権	2,837																					
リース資産	—																					
その他	2,000																					
計	31,257																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び同 左株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注) 1, 2	1	4	4	1
合計	1	4	4	1

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4株は、株式会社アスクレピオスとの株式交換に伴い発生しましたアスクレピオス株式交換端株4株につき、当社で買受けたものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4株は、上記に記載しておりますアスクレピオス株式交換端株4株につき、売渡したものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び同 左株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注) 1	1	—	1	—
合計	1	—	1	—

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少1株は、自己株式の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">8,517</td> <td style="text-align: center;">5,082</td> <td style="text-align: center;">13,600</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">6,006</td> <td style="text-align: center;">3,322</td> <td style="text-align: center;">9,328</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">2,511</td> <td style="text-align: center;">1,760</td> <td style="text-align: center;">4,271</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,332千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,115千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,447千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,332千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,115千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,447千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,540千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">3,253千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,276千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">241千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,400千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">600千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,000千円</td> </tr> </table>		工具器具備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額 (千円)	8,517	5,082	13,600	減価償却累計額 相当額 (千円)	6,006	3,322	9,328	減損損失累計額 相当額 (千円)	2,511	1,760	4,271	期末残高 相当額 (千円)	-	-	-	1年内	2,332千円	1年超	2,115千円	合計	4,447千円	1年内	2,332千円	1年超	2,115千円	合計	4,447千円	支払リース料	3,540千円	リース資産減損勘定の取崩額	3,253千円	減価償却費相当額	3,276千円	支払利息相当額	241千円	1年内	2,400千円	1年超	600千円	合計	3,000千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具、器具及び備品</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">2,764</td> <td style="text-align: center;">2,372</td> <td style="text-align: center;">5,136</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">1,703</td> <td style="text-align: center;">1,512</td> <td style="text-align: center;">3,215</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">1,061</td> <td style="text-align: center;">859</td> <td style="text-align: center;">1,921</td> </tr> <tr> <td>期末残高 相当額 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,260千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">786千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,046千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,260千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">786千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,046千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2,464千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">2,420千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">115千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/>		工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計	取得価額相当額 (千円)	2,764	2,372	5,136	減価償却累計額 相当額 (千円)	1,703	1,512	3,215	減損損失累計額 相当額 (千円)	1,061	859	1,921	期末残高 相当額 (千円)	-	-	-	1年内	1,260千円	1年超	786千円	合計	2,046千円	1年内	1,260千円	1年超	786千円	合計	2,046千円	支払リース料	2,464千円	リース資産減損勘定の取崩額	2,420千円	支払利息相当額	115千円
	工具器具備品	ソフトウェア	合計																																																																																		
取得価額相当額 (千円)	8,517	5,082	13,600																																																																																		
減価償却累計額 相当額 (千円)	6,006	3,322	9,328																																																																																		
減損損失累計額 相当額 (千円)	2,511	1,760	4,271																																																																																		
期末残高 相当額 (千円)	-	-	-																																																																																		
1年内	2,332千円																																																																																				
1年超	2,115千円																																																																																				
合計	4,447千円																																																																																				
1年内	2,332千円																																																																																				
1年超	2,115千円																																																																																				
合計	4,447千円																																																																																				
支払リース料	3,540千円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	3,253千円																																																																																				
減価償却費相当額	3,276千円																																																																																				
支払利息相当額	241千円																																																																																				
1年内	2,400千円																																																																																				
1年超	600千円																																																																																				
合計	3,000千円																																																																																				
	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計																																																																																		
取得価額相当額 (千円)	2,764	2,372	5,136																																																																																		
減価償却累計額 相当額 (千円)	1,703	1,512	3,215																																																																																		
減損損失累計額 相当額 (千円)	1,061	859	1,921																																																																																		
期末残高 相当額 (千円)	-	-	-																																																																																		
1年内	1,260千円																																																																																				
1年超	786千円																																																																																				
合計	2,046千円																																																																																				
1年内	1,260千円																																																																																				
1年超	786千円																																																																																				
合計	2,046千円																																																																																				
支払リース料	2,464千円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	2,420千円																																																																																				
支払利息相当額	115千円																																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度（平成20年3月31日現在）

当事業年度における、関係会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成21年3月31日現在）

当事業年度における、関係会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
役員退職慰労引当金 9,473千円	役員退職慰労引当金 569千円
退職給付引当金 5,074	退職給付引当金 3,521
外国税額控除 103,818	外国税額控除 111,265
繰越欠損金 3,249,462	繰越欠損金 3,329,388
貸倒引当金繰入超過額 132,487	貸倒引当金繰入超過額 72,548
前払費用 14,739	前払費用 13,458
債務保証損失引当金 12,207	債務保証損失引当金 12,207
減損損失 29,759	減損損失 5,532
関係会社株式評価損 13,834	関係会社株式評価損 4,069
投資有価証券評価損 5,053	投資有価証券評価損 5,053
未払事業税 6,288	未払事業税 3,931
その他 5,848	その他 3,363
小計 3,588,049	小計 3,564,908
評価性引当額 $\Delta 3,588,049$	評価性引当額 $\Delta 3,564,908$
繰延税金資産計 —	繰延税金資産計 —
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金算入されない項目 $\Delta 0.0$	交際費等永久に損金算入されない項目 2.1
外国税額控除 0.3	均等割額 2.4
均等割額 $\Delta 0.0$	評価性引当額 $\Delta 45.7$
評価性引当額 $\Delta 40.6$	その他 2.9
その他 $\Delta 0.3$	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 $\Delta 0.1$	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 9,211.13円 1株当たり当期純損失金額 70,877.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 9,586.19円 1株当たり当期純利益金額 375.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△7,379,237	49,458
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△7,379,237	49,458
期中平均株式数 (株)	104,113	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 344個) 平成17年6月28日 (新株予約権 610個) これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権156個) 平成17年6月28日 (新株予約権440個) これらの詳細につきましては、第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 当社代表取締役の水島裕は平成20年5月7日に急性心不全のため他界しました。</p> <p>同氏は当社グループの経営方針及び事業戦略の決定ならびに研究開発活動の推進において重要な役割を果たしていましたが、当社グループは新たな経営体制のもとにおいても各委託研究先や取引先との良好な関係を継続し、従来どおり研究開発活動を継続させ、企業価値の向上に努めております。</p> <p>2. 当社は、平成20年5月22日、東京地方裁判所から訴状の送達を受けました。</p> <p>(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日：平成20年5月22日)</p> <p>(2) 訴訟を提起した者</p> <p>①商号：SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号</p> <p>②本店所在地：東京都港区虎ノ門五丁目11番1号</p> <p>③代表者：業務執行組合員 BigRiver株式会社代表取締役デービッド・ザイデン</p> <p>(3) 訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯</p> <p>原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。</p> <p>(4) 訴訟の内容及び請求額</p> <p>①訴訟の内容 会社法第350条等に基づく損害賠償請求(当社を予備的な被告とするもの)</p> <p>②請求金額 88億円及び遅延損害金</p> <p>(5) 今後の見通し</p> <p>当社には原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くなく、今後は、法廷の場で適切に対応してまいります。</p>	<p>—————</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有 価証券 東京CRO株式会社	400	7,580
計		400	7,580

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期末減 損損失累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	28,452	5,160	28,452	5,160	143	—	143	5,016
機械装置及び 運搬具	—	46,680	—	46,680	10,955	—	10,955	35,725
工具、器具及 び備品	21,534	861	1,347	21,048	6,136	14,178	128	732
有形固定資産計	49,987	52,702	29,800	72,889	17,235	14,178	11,227	41,474
無形固定資産								
特許権	304,687	—	—	304,687	89,062	—	37,500	215,625
ソフトウェア	913	—	913	—	—	—	—	—
無形固定資産計	305,600	—	913	304,687	89,062	—	37,500	215,625
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期の増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減少額 (千円)	事務所設備一式	28,452
機械装置及び運搬具	増加額 (千円)	電子ビーム加工装置	39,265

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	356,589	—	—	—	356,589
債務保証損失引当金	30,000	—	—	—	30,000
役員退職慰労引当金	23,282	—	21,882	—	1,400

(注) 平成18年6月27日開催の株主総会の決議に基づき、同日をもって役員退職慰労金制度の廃止を決定し、退任時に支給することとしました。従いまして、平成18年7月1日以降の期間に対する役員退職慰労引当金の繰入は行っておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	41
預金	
普通預金	645,394
定期預金	105,000
小計	750,394
合計	750,436

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
田辺三菱製薬株式会社	7,705
大正製薬株式会社	4,527
ロート製薬株式会社	3,302
その他	151
計	15,687

(ロ) 売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,478	25,951	17,742	15,687	53.0	162.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 長期預金

相手先	金額 (千円)
株式会社三井住友銀行	300,000
計	300,000

④ 破産更生債権等

相手先	金額 (千円)
株式会社アスクレピオス	250,000
医療法人社団寛応会	106,589
計	356,589

⑤ 未払金

相手先	金額（千円）
旭硝子株式会社	107,803
大正製薬株式会社	91,801
森ビル株式会社	13,845
その他	7,286
計	220,736

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL http://www.ltt.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第7期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月4日関東財務局長に提出

（第7期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月7日関東財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月3日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成21年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項12号及び19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年7月29日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成20年8月15日関東財務局長に提出

事業年度（第6期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年2月9日関東財務局長に提出

（第7期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社L T T バイオファーマ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 勝美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T T バイオファーマの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T T バイオファーマ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、営業損失1,601百万円、経常損失1,105百万円、当期純損失7,172百万円の大幅な損失を計上した。また、営業キャッシュ・フローについても連続してマイナスとなっており、当連結会計年度においても、1,656百万円のマイナスとなった。このため継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は経営計画等が達成可能という前提のもと、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社代表取締役の水島裕氏は平成20年5月7日に急性心不全のため他界した。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はSP&W・アスクレピオス投資事業組合3号から会社法第350条等に基づき会社を予備的な被告とする損害賠償請求の訴訟を提起された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※
- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神野 一男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態ならびに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年4月28日に、S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号から大手商社らを提訴するとともに、会社法第350条等に基づき会社を予備的な被告とする損害賠償請求の訴訟を提起された。請求金額は88億円と遅延損害金であるが、会社は原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。
- 偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年10月8日に株式会社アイロムホールディングスから、同社が株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5,000万円の貸付金について会社が連帯保証したなどとして、1億4,375万円及び遅延損害金ならびに予備的請求として債務不履行に基づく損害賠償金8,000万円及び遅延損害金の賠償請求の訴訟を提起された。会社は原告が請求する連帯保証金等を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社L T Tバイオファーマの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用ならびに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社L T Tバイオファーマが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 勝美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、営業損失1,648百万円、経常損失1,357百万円、当期純損失7,379百万円の大幅な損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表及びその附属明細表は経営計画等が達成可能という前提のもと、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表及びその附属明細表には反映していない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社代表取締役の水島裕氏は平成20年5月7日に急性心不全のため他界した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はS P & W・アスクレピオス投資事業組合3号から会社法第350条等に基づき会社を予備的な被告とする損害賠償請求の訴訟を提起された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立澤 龍次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神野 一男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法ならびに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年4月28日に、S P & W・アスクレピオス投資事業組合3号から大手商社らを提訴するとともに、会社法第350条等に基づき会社を予備的な被告とする損害賠償請求の訴訟を提起された。請求金額は88億円と遅延損害金であるが、会社は原告が予備的に請求する損害賠償金を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。
- 偶発債務に関する注記に記載されているとおり、会社は平成20年10月8日に株式会社アイロムホールディングスから、同社が株式会社I&L Anti-Aging Managementに対して有する1億5,000万円の貸付金について会社が連帯保証したなどとして、1億4,375万円及び遅延損害金ならびに予備的請求として債務不履行に基づく損害賠償金8,000万円及び遅延損害金の賠償請求の訴訟を提起された。会社は原告が請求する連帯保証金等を支払う義務は全くないと判断しており法廷の場で適切に対処する所存である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※
- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【会社名】	株式会社LTTバイオフーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 巖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長鈴木巖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価は、当社ならびに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」「研究開発費」「未払金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや重要な勘定科目に関わる業務プロセスについても、個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。